

平成28年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第2日)

平成28年6月8日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成28年6月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	7番 岩崎 信や	1. なでしこバスについて ①利用者の動向は。 ②オンデマンドバスなどの検討は。 ③高齢者の免許返上の一助になっているか。	町長	
		2. 町長の施政について ①自らの施政についての評価は。 ②次期町長選についての考えは。	町長	
2	12番 中村 末子	1. 図書館建設に係る問題点について ①図書利用についてここ5年間の推移。 ②小中学校生徒の利用実態について。 ③土地の選定及びコンセプトは考えているのか。 ④図書館職員の人材育成及び確保について。 ⑤現在の図書館で不足すると考える根拠はなにか。	町長 教育長	
		2. 総合戦略について ①総合戦略事業における予算確保について。 ②議会及び住民とのコンタクトなどの計画について。 ③教育関係で総合戦略関係予算確保についてのアイデアについて教育委員会での協議は計画しているのか。	町長 教育長	

		<p>3. 防災関係について</p> <p>①防災行政無線の聞こえにくい所への配慮は。</p> <p>②住宅耐震及びリフォーム事業展開について。</p> <p>③地震対策マニュアルについてと水道、ガス、電気等ライフラインについて。</p> <p>④避難時にテント利用などについて考えているか。</p> <p>⑤避難所指定場所の耐震及び外壁などの安全性確保は確認されているのか。(小中学校を含む)</p> <p>⑥狭い道路が多いが避難経路確保は周知徹底されているのか。また駐車場利用も考えられるが事業者との協議は行っているのか。</p> <p>⑦熊本地震について協力関係協議は行って来たのか。</p>	町長 教育長
		<p>4. 町長・教育長の施政・教育の考えについて</p> <p>①原発、消費税増税、安保関連法等各案件に絡み、高鍋町への影響判断と対応はどう考えているのか。またこれらについて教育現場での指導教育は、今後どう進めていくのか。</p>	町長 教育長
3	14番 黒木 正建	<p>1. 介護保険の利用について</p> <p>①居宅介護住宅の改修工事に伴う事項について伺う。</p> <p>(1) 保険の対象となる工事内容及び申請件数。</p> <p>(2) 使用開始に至るまでに、何か支障となるような事案は発生していないか。</p> <p>(3) 申請手続きから使用開始までの平均的日数。</p>	町長
		<p>2. 商店街の活性化について</p> <p>①高鍋町創生会議から要望のあがっている複合施設の設置の対応について伺う。</p> <p>②高鍋信用金庫、商工会議所による低利融資制度の利用状況を伺う。</p> <p>③平成24年4月高鍋町家本店(民間運営)がオープンし今日に至るが、現状と今後について伺う。</p>	町長
		<p>3. 海浜公園一帯の活用及び枯松伐倒について</p> <p>①一帯を活性化させるための方策を伺う。</p> <p>②伐倒計画を伺う。</p>	町長

		4. 高鍋駅舎の改修及び周辺の整備について ①改修時期（改築）について伺う。 ②駅前送迎の車で非常に混雑しているが、駅前の整備について伺う。 ③駅前交差点の照明施設の設置について伺う。	町 長	
4	8 番 青木 善明	1. 近年地震の教訓を捉えた、防災対策の備えについて ①熊本地震による影響と対応（経過と今後の計画）について。 ②公共施設の耐震状況について。 ③防災施設（津波避難施設等）の整備・計画について。 ④防災行政無線の効果対策について。	町 長	
		2. 移住・定住促進の対策について ①Uターン、Iターンの実態と対応について。 ②移住相談窓口の一元化について。 ③空き家バンク制度について。	町 長	
		3. 町内街区公園の時計台設置について ①公園利用者の実態について。 ②地域住民や保護者からの時計台設置要望について。 ③公園に時計台を設置することによる相乗効果について。 ④時計台設置計画について。	町 長 教育長	

出席議員（16名）

1 番 池田 堯君	2 番 水町 茂君
3 番 山本 隆俊君	5 番 津曲 牧子君
6 番 岩村 道章君	7 番 岩崎 信や君
8 番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 緒方 直樹君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君                      事務局補佐 岩佐 康司君  
議事調査係長 矢野 由香君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	島埜内 遵君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会会長	……………	坂本 弘志君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				森 弘道君
政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君	産業振興課長	……………	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	…	野中 康弘君	町民生活課長	……………	杉 英樹君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	川野 和成君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	中里 祐二君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

---

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、岩崎信や議員の発言を許します。

○7番（岩崎 信や君） 7番。おはようございます。通告に従って一般質問をいたします。

初めに、なでしこバスについてお尋ねします。このことは12月議会でもお尋ねしましたが、利用者は26年度実績で7,502人という利用者数を示されました。利用者が減少した理由の一つとして、レストランが閉まっていたことを上げられました。現在レストランが再開して温泉は単年度黒字になりました。利用者はふえたのでしょうか、改めてお尋ねいたします。

次に、オンデマンドバスについて。24年度のアンケートをもとに導入を見送ったという説明であったと思いますが、その後検討はされなかったのでしょうか。

また、近ごろ高齢者が運転する車による交通事故のニュースを見聞します。そのために免許を返上する高齢者の方がふえてきたと聞いています。返上すると、いろんな不便が伴ってきます。タクシーを利用できる方はいいのですが、多くはもっと使いやすい安

価な交通手段を望んでおられるのではと思いますが、なでしこバスがその一助になっているとお考えでしょうか。

次に、町長の施政についてお尋ねいたします。初めに、みずからの施政について、どのように評価をされているかお尋ねします。そして、次期の町長選について、どのように考えておられるのかお尋ねします。

この後は、発言者席にて行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、なでしこバスについてでございますが、利用者の動向につきましては、平成27年度の年間利用者数は延べ7,707人となっており、めいりんの湯のレストランが休業いたしました平成26年度と比較しますと205人の増となっております。

オンデマンドバスなどにつきましては、平成24年度に実施いたしました利用者へのアンケート結果等を踏まえ、現時点での検討は行っておりません。

高齢者の免許返納につきましては、なでしこバスは高鍋温泉めいりんの湯を起終点とした運行形態であることから、直接的な因果関係は判断しづらいものと認識をしております。

次に、私の施政についての評価でございますが、台風や集中豪雨等による被害が全国的に発生し、また火山の噴火や大規模地震など災害への備えが叫ばれる中、一方では人口減少社会の到来に備えるとともに、複雑多様化する行政ニーズに対応するため、誠意を持って町の発展のため職務を遂行してまいりました。自主防災組織の育成や収納体制の一元化、組織機構の見直しを図るなど、町民が主役のまちづくり、そして効率的で信頼される行財政運営を基本に努めてまいりました。

公約の5項目につきましては、防災行政無線の整備や学校や体育館の大規模改修、子育て関連施設の整備や企業誘致など安全・安心なまちづくり、健康福祉のまちづくり、資源を生かした元気なまちづくり、心豊かなまちづくり、環境に優しいまちづくりに取り組み、一定の成果があったものと考えております。これらの成果を総合して自分なりに考えますと、私の施政につきましては、町民の皆様の御理解がいただけたものと考えております。

次に、次期町長選についての考え方についてでございますが、現在後援会等と協議を行っているところでございますので御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。先ほど町長から7,707人という数字が出ましたが、この数値は想定内というか満足できる利用者数ですか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。（発言する者あり）町長。

○町長（小澤 浩一君） 満足といいますか、そういったことじゃなくて、常に高齢者等々が温泉に行かれる、それから病院に行かれる等々おつき合いになっていただいておりますということで、やはり温泉のレストランが閉まったということだけで大分の減であったと、そ

れが自然的でございますけど、ある程度またお使いいただく方々がだんだんふえてくるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。当初の目標は1万1,000人であったというふうに聞いております。現在バス1台当たりの利用者は何人ぐらいなのでしょう。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。なでしこバスの路線は4路線あるわけですけど、竹鳩線が一番多いわけでございます、3,000人以上あります。そのほかの路線については、1,000人から2,000人の間で推移をしているところでございます。ちょっとバス1台当たりのほうは現在計算しておりませんので、済みませんが御容赦ください。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。確かに現在のなでしこバスは、温泉利用者にとっては大きな福音であると思います。しかしながら、病院とか買い物のために利用したいという要望はないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。なでしこバスは宮交のバス停というか営業所ですね、そちらと結束をしております。そちらで降りられる方は買い物と病院等に行かれてると思っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。前回川南町のトロントロンバスについて言いましたが、アンケートをよくとっているようです。利用者の要望聞きながらと思いますが、対応がなされている印象を受けています。本年4月からトロンドームと駅を結ぶ路線が新しく始まりました。送迎時の駅前混雑解消を目的としていますとあります。アンケートをとっておられるのか、ここでお尋ねしたいと思います。利用者だけのアンケートでなく、本当は利用されていない方のアンケートに意味があると思うのですけど。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。アンケートの件でございますけど、大がかりにやったのが平成24年度でございます、アンケートをとりました。地区の説明会等もしたところでございます、実証実験を含めてですね。

それで、そのほかのアンケートでございますけど、うちの職員がそのバスに実際乗ったりして、御利用の方の意見を聞いたりはしております。

現状としてはそのようなところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。だから、利用されてる方のアンケートは当然好意的な答えは出るわけですね。だから利用されない方、利用できない方のアンケートがあると、もう少し活用できるのではないかと考えます。アンケートを24年からとられない理由は、必要がないという考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。オンデマンドバスにつきましては、平成24年度にアンケートをとりまして、予約してまではバスに乗らないとか利用しにくいとか、そういう御意見がありました。その点でオンデマンドバスについて見送った経緯がございます。その後、調査してないのかということでもありますけど、24年度からそういった利用者のニーズがそれほど変わらないのではないかなということ考えておりまして、アンケートを年内のところとしておりません。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。まあ、それ以上はというところで。皆さんの意見を聞くと、もっと違う答えが出るような気も個人的にはいたします。

NHKの番組で、全国番組だったと思いますが、高岡町のきずなタクシーについて放送しているのを偶然に見ました。自宅から距離により250円から650円の負担で、自宅から町の中心地まで乗れるというものだそうです。スーパーや商店、病院、理美容にいわゆる乗り合いタクシーでありますけど、そういうところはステーションになっていて、帰りも利用できるシステムみたいですが、多分このことは御存じだと思います。御意見があればお聞かせください。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。高岡町の高岡のデマンド乗り合いタクシー「高岡きずな号」と言われているようでございますけど、ここのバスの形態は、デマンドの形態は高齢者の方、70歳以上の方もしくは69歳以下で、自宅がバス停から500メートル以上離れている方を対象に予約型の乗り合いタクシーをやってらっしゃるようです。金額にして、地区によって違うようですが250円から650円というようなふうでございます。

高岡町の場合、このやられた経緯というのがちょっとはつきりしませんでしたけど、やはり路線バス等が通ってないというようなことで、高齢者のための足をデマンドバス、デマンド乗り合いタクシーですか、で行っていかうという経緯があったようでございます。

高岡町までの町しか走らないということで、また宮崎市までは行ってないということで、そういう要望も出ているようでございますけど、これにつきましては路線バス等が走っていない、路線バスと競合するわけにはいきませんので、そういう点において高鍋町は路線バス等も走っている区間があります。そういうとこと競合するわけにはいきませんので、そういう点でなかなかデマンドバスを導入するということについても、いろんなバス業者、タクシー業者等々と話し合いながら進めていかないと、なかなか難しいんじゃないかなと思

っております。

その点については、地域公共交通会議等で話し合った結果、やはりあの時点ではまだ早いんじゃないかというようなことでもございました。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。説明よくわかりまして、あの時点では早いというのは、いつの時期に合うのかなとも片っ方で皮肉ってみたくもなったりして。

全国的に見ると、タクシーの利用は意外と多いですね。タクシー券の補助みたいですが、こういうことの検討なされたことはありませんか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。そのような検討はしてはおりません。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。全国的に200円とか初乗り運賃とか、そういうものを補助されているところは多いというのを聞いたものですからお尋ねしただけです。

また、免許を返上するといろんなメリットがあるということで、特に本町ではめいりんの湯の入浴料が400円になるというのがありました。何かほかにメリットはあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。免許返納したときのメリットということでしょうか。町独自はやっておりません。県とか各種事業者、県と警察等が連携してやってるようではございますけど、町独自ではやっておりません。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。わかりました。なでしこバスについて、ずっと質問しましたが、もちろんなでしこバスがあるだけでもいいと思ってるんですね、ないところもありますから。ただ、たまたまかもしれませんけど、私が見たときの利用者が少ないなと思うことがあります。せっかくあるのですから、もっとより多くの方が利用できるようになればいいという思いで質問させていただきました。

次に、町長の施政についてです。町長は最初の選挙がとても厳しいものであったためか、多くの期待とともにそうでない意見の中で町のかじ取りを始められました。大変だったと思います。そして3期目という経験の中で、先ほど述べられたように、まちづくりに積極的な意欲で臨まれ、大きな功績があったと思います。

次期町長選については協議中ということでもありますので、これ以上の質問はいたしません。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで岩崎信や議員の一般質問を終わります。

## 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、12番、中村末子議員の質問を許します。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。おはようございます。日本共産党の中村末子が通告に従い4項目について質問を行います。

4月から連続的に続く地震により、お亡くなりになられた方、けがをされた方、家をなくされた方々にお悔やみとお見舞いをまず申し上げたいと思います。

さて、3月議会で町長は、岩崎議員の質問答弁で、図書館建設と竹鳩潜水橋かけかえを5年、10年以内にとありました。確かに図書館入り口問題でも町長就任後によりやく実現しました。しかし、現在の図書館利用はどうでしょうか、貸し出し冊数はどうでしょうか、職員体制はどうでしょうか。

現在の図書館の源は柿原政一郎氏により寄贈されたものであり、その思いは高鍋の住民が等しく学業、さらに聞見を広めることを希望されてのことでした。江戸時代より高鍋藩は、石高から考えると余り豊かとは言えない藩でありながら、口減らしのために子どもを捨てることを禁じ、米1合、麦2合などの対策を講じたこと。等しく学ぶため、明倫堂など諸藩に先駆け武士だけでなく平民も学べる場所であることが歴史的には書いてあります。しかし、ここ数十年、この意思が本当の意味で理解され、実行されてきたのでしょうか。自分の豊かさだけを求めてきた結果、商店街が疲弊し、農業発展がなかなか見られない要素となってきたのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。図書館建設の内容及び計画についてどのようなお考えであるのかお伺いします。数字的には小中学校含む図書の貸し出し冊数、ここ5年間の貸し出し実績における傾向、3年間貸し出しゼロの冊数、2階の利用実績、方向性を考える支援者との交流回数、図書館の理念とは、図書館と住民の距離を縮める活動、2013年宮崎市でありました小布施町まちづくり仕掛け人花井氏の講演に参加された職員はいますか。私は参加していないので人づてのお話になりますが、図書館の何たるかがよく理解できたとのことでした。

まず、図書館を建てかえてほしいという意見は、町民の何%でしょうか。西都市では道の駅建設で住民からノーが突きつけられました。住民の方から図書館建設のお話があるようですが、人材もいなく現状を考えたとき無駄遣いではないのかと意見が寄せられました。とにかく図書館建設について、土地の選定は何を基準に、どのような図書館を目指すのかコンセプトと、現在の図書館で何が不足しているのか、駐車場以外に何があるのかをお答え願いたい。

次に、総合戦略について。国からの資金及び高鍋町の財政力でどのような内容となるのか具体的に答弁を求めます。

あとの2点、議会及び住民とのコンタクト、教育関係における総合戦略関係予算については、発言者席でお伺いします。

次は、熊本地震の中で2回の強い揺れで倒壊してしまい命を失うという事態が起きまし

たが、築年数経過している住宅を診断補強できる体制を組むべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

また、防災行政無線について、聞こえないため不安で仕方なかったとか、夜間窓を閉めていると何も聞こえない、戸別受信機が欲しいのだが等の意見が多数寄せられました。何回となく質問をしてまいりましたが、九州で身近に起きた地震から住民の不安感を払拭できるのは、戸別受信機の設置に関して希望者へ有料で供給できるようにはならないのでしょうか、再三ですが答弁を求めます。

災害時に交通網が遮断され、全国からの救援物資はあるものの届けられないとか、担当者がいないため持ち帰るといった事態が報道されました。職員数が減らされ、地域での協力体制が必要となりますが、地域防災体制は十分でしょうか。

また、地震が続くため、屋内にはいられず車の中に避難するという方も多かったようですが、一時避難所としてテントなどは考えられないのかお伺いします。今まで南海トラフを対象に対策を進めてきましたが、熊本地震のように何回も揺らされると、耐震構造についても考え直すことも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

高鍋町内の道路は狭いところが多く、避難するときの混乱が予想されますし、余震がある場合、車の中で過ごすという人も多いと思いますが、駐車場関係での商店事業者などとの協議はできているのか、今回の熊本、大分の被害は、日ごとに大きなものであるとの認識があります。遠くで大変だと焦る気持ちはありますが、高鍋町として何かお手伝いできることについて協議はなされてきたのかお伺いします。

次に、町長は、町政だけと思わず国政への関心を示していただきたい。原発や消費税の増税、戦争法、いわゆる安保関連法改正について、高鍋町への影響判断と対応はどう考えておられるのか、教育現場での指導に関してどのような見解をお持ちなのでしょうか、町長と教育長にお伺いいたします。

以上、登壇しての質問は終了し、あとは発言者席にてお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、図書館建設についてでございますが、土地の選定につきましては、平成25年度に実施いたしました町立高鍋図書館の今後のあり方に対する意識調査によりますと、駐車場及び建物の広さなどの設備について、不満、やや不満を合わせた割合が半数を超えていることから、この2つが解消できる場所を第一に検討を進めているところでございます。

次に、コンセプトにつきましては、高鍋町総合計画に掲げておりますように、地域の情報発信拠点、知の地域づくりの拠点施設として町民が利用しやすい図書館づくりが求められていることから、さらなるイベントの充実、ネット環境の整備や居心地がよいと感じる空間づくりなど検討していかねばならないと考えております。

次に、高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございますが、この中で重点的に取り組むこととしております施策に関連する事業につきましては、地方創生関連交付

金だけに限らず、従来からの補助事業なども積極的に活用することで幅広く財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災関係についてでございますが、住宅耐震及びリフォーム事業につきましては、熊本地震発生後、町民の方々から耐震改修等に対するお問い合わせをいただいているところでございます。町といたしましても、建築物耐震改修等事業補助金の増額を今議会に上程させていただいており、災害に強いまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

耐震基準の見直しにつきましては、熊本地震を受けて諸説あるところであり、今後国のほうで基準の見直しが検討されることと思っておりますが、相談に来られた町民の方々には耐震補強の度合により想定される建物への影響について説明を行い、耐震改修等の促進に努めてまいりたいと考えております。

防災行政無線につきましては、国の特別交付税措置を活用し、戸別受信機560台を購入する費用を今議会に上程させていただいており、屋外スピーカーからの放送が聴こえにくい状況があり、かつ津波の浸水、洪水氾濫または土砂災害の被害に遭うおそれがある世帯などを対象に、年次的に戸別受信機の無償貸与を行い、重大な自然災害に対する被害防止対策を図りたいと考えております。

救援物資の配送などの地域防災体制につきましては、県の拠点から町の物資配送拠点である中央公民館までの輸送体制等は、ことし3月に県が作成いたしました計画の中で定められておりますが、町内各避難所への輸送体制等につきましては、今後早急に検討しなければならない課題の一つであると考えております。

テント等の利用につきましては、不足が予想される屋内避難所の空間を補えること、プライバシーの確保ができること、長期の車中泊によって起こるエコノミークラス症候群の発症のおそれが低いこと等を考慮すると、有効な手段の一つとなり得るのではないかと考えております。

避難所指定建物の耐震性につきましては、国の防災基本計画の中でも、連動型地震が起こった際の対策等については特に明示されておきませんが、今後国の中央防災会議の中で基準が見直される可能性もありますので、動向を見守りたいと考えております。

避難経路の周知につきましては、各地区で避難訓練を行っていただく際に、自宅から避難場所までの経路の安全性についても確認をお願いしているところでございます。現在のところ、混乱を招かないようにするために、基本的に徒歩での避難を推奨しているところでございますが、現実的に今回の熊本地震では自動車での避難される方も多数あったようですので、駐車場確保の問題も含め、今後自動車を利用した避難のあり方全般について検討していく必要があると考えております。

熊本地震に関する本町の支援につきましては、震災後早急に支援金、救援物資の受け付け窓口を本庁内に設け、物資については集積後、速やかに被災地へ送り届けたところでございます。

また、人的支援につきましても、県や町村会、関係団体と連携し、人材の派遣を実施し

たところでございます。

次に、施政の考え方についてでございますが、原発の影響につきましては、国のエネルギーに関する基本政策や議論の動向、司法の判断等を十分に注視する必要があると考えております。

消費税増税につきましては、税率引き上げによる増収分は、年金、医療、介護及び子ども・子育て支援の社会保障4経費に充てられることになっておりますが、10%への引き上げが実施されれば、町民の皆様にとって大変な御負担になるかと思われまます。しかしながら、私たち自身の社会保障の安定につながるものであり、将来への安心に寄与するものと考えております。

安保関連法案につきましては、自衛隊入隊を目指す方々は当町にも当然おられますので、応募状況や本町出身の自衛隊員に少なからず影響があると思われまますが、国の安全保障や外交の基本政策の根幹にかかわる重要な事項ですので、国政の動向に気を配り、情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 平成23年度から平成27年度までの5年間の貸し出し冊数の推移でございますが、まずは町内小中4校の図書館における5年間の図書貸し出し実績について答弁いたします。

小中学校全体での推移となりますが、平成23年度が11万4,178冊、24年度が12万2,097冊、25年度が14万2,211冊、26年度が13万3,199冊、27年度が13万6,254冊となっており、ここ数年の貸し出し冊数は増加傾向にあります。

続きまして、町図書館につきましては、平成23年度が2万7,516冊、24年度が2万7,321冊、25年度が2万8,764冊、26年度が2万9,329冊、27年度が3万1,289冊となっており、ここ数年の貸し出し冊数は増加傾向にあります。

3年間貸し出しゼロの冊数につきましては、5月末現在で444冊となっております。

2階の研修室につきましては、毎月図書館で勉強会を開催している明倫堂文庫を学ぶ会やお話会等が利用されています。

また、図書館主催による読書感想文や感想画の推進委員会等の各種会議、夏休み期間中の子どもたちの学習室として開放を行っております。昨年度につきましては、夏休みに九州電力との共催でエコ講座も開催いたしました。

方向性を考える支援者との交流の回数でございますが、毎年図書館協議会を開催し、年間の活動計画などを協議いたしております。

また、東西小中学校長会での協議、その他、昨年は開館60周年記念講演会を明倫堂文庫を学ぶ会と共催して実施したことにより、今後の方向も含めてお話をする機会がありました。

2014年に宮崎市でありました小布施まちづくり仕掛け人花井氏の講演につきまして

は、当時の職員と臨時職員が参加しております。

次に、原発、消費税増税、安保法案改正についてですが、高鍋町への影響判断と対応はどう考えているのかということですが、いずれも町長答弁と同様であり、教育委員会としましても国政の動向等に注視していきたいと考えております。

次に、教育現場における指導に関する見解につきましては、小中学校ともに学習指導要領に基づき各教科や道徳、特別活動等において、国際理解や環境、平和、租税教育等の指導を行っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それでは順次、質問をしていきたいと思っております。

先ほどは増加しているということでしたが、全国的に図書離れがあると考えますが、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。図書離れということですが、図書離れというよりも本離れのほうじゃないかと思っておりますが、今スマホとか携帯と、それからネットのほうでも見れますので、今申しましたように本離れ、印刷のほうの本離れが進んでいると考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それでは、その対策はどのようになされてきているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。先ほど言われましたように、現在図書離れ、文字離れてというのが進んでおるようです。本を読むということは、知的好奇心を刺激いたしまして、それが脳の活性化につながるということは医学的に言われております。

そこで皆さんと本をつなぐ司書の存在というのが重要になってくるわけですが、図書館司書につきましては、資格取得後にインターン制度というのがございません。経験の積み重ねとか、その方の発想力が実力になってくるものです。皆さんと本をつなぐ人材として活躍をしていかなければならない存在なんです。図書館の空間づくりは、これは館長の仕事でして、その作り方が図書館を左右するわけですが、そのもとで司書が皆さんと本をつなぐ役割を担っていかなければならないと思っております。

そのためには、皆さんとのコミュニケーションをとる、いわゆるコミュニティーを形成したりしていくことも必要です。今後は文字離れ、図書離れと言われる時代であっても、さらにその文字離れ、図書離れを逆に、図書離れ、文字離れを離れさせるような図書館づくりをしていかなければならないと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。柿原政一郎氏ですね、この方の思いという

のは、今に語り継がれているのか、そのことをお教え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。柿原政一郎氏によりまして、図書館が建設されたということは皆さん御存じのことだと思います。柿原政一郎氏が図書館を建設する一つに、まちづくりというものがあつたと思われまふ。まちづくりといひますのを図書館、まちづくりの観点から図書館を見た場合、城下町としての地域性のもと、おのずから本を読む、先ほど中村議員が言われまふように藩政時代のこと言われまふが、おのずから本を読むという伝統ができていたと考えられまふ。60年前に柿原政一郎氏によって図書館が建設されたことも、その名残があると思つておひまふ。

現在、物理的には柿原文庫が存在しておひまふが、それが十分に活用されていないという面はござひまふ。明倫堂文庫を学ぶ会との話し合ひの中で、その柿原政一郎氏の文庫をどのように展開していくかということも話しまふが、現在のところはそれに至つておひまふ。

今の段階では本を読むという伝統につきまふは、当時の柿原政一郎氏の流れはくまれていると思ひまふが、これもほつておけばいずれは廢れてくるものだと思つておひまふ。柿原氏の言うまちづくりの観点から、これは当然見逃すことができませんので、だからこそ今行動に出るべきだと思つておひまふ。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほど町長の答弁で、以前にアンケートをとつたときに半数あつたということの答弁でしたが、それはいつにとつて、どういふ内容だつたのか、お教え願ひたいと思ひまふ。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。そのアンケートといふのは、平成25年度に調査をいたしまふ。大まかな内容は先ほど答弁がありまふとおひまふですけれども、駐車場が狭い、閲覧室が狭いとか、あと本の冊数、これは本の冊数が少ないということだと思ひまふ。立地条件、この順番で不満、またはやや不満の順に回答が出ておひまふ。立地条件につきまふは、新しい場所に移すのが望ましいということが6割を占めておひまふ。

具体的に言ひまふと、図書館を利用されていない方といふのが回答の中の66%ござひまふ。ただし、全体で見ると図書館は現状のままでいいよといふ回答は19%にとどまつておひまふ。それではどうするかといふことで、新築・増築が55%、その中でも新しい場所に移転といふのが60%、6割を超えておひまふ。利用していないと答へた人の中でも67%の人が移転・新築を希望するといふ回答が出ておひまふので、利用していない方でも、これだけ移転・新築の回答があるのであれば、移転・新築後に今後の利用が期待できるのではないかとと思つておひまふ。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。平成25年度に、どういう形でとられたのかお伺いします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時46分休憩

.....  
午前10時47分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。平成25年度に第5次高鍋町総合計画作成のための町民意識アンケートの中で調査をいたしております。これとは別に図書館のほうでも独自に、その部分だけの調査を行っております。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これは第5次の計画で補足計画というのもあってとられたと、私は記憶しているんですね。あのときは住民の中から何人抽出されたんですか。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時48分休憩

.....  
午前10時48分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。当時2,000名の方を対象にアンケートを行っております、回収の票が790回収しております。図書館のほうでは回収が75回収しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私でも2,000で知ってるんだから、ちゃんと教えてくださいよ、ここに書いてあったから答えたけど。

やはりこういう数字を頭の中に、とんとんとんに入れておかないと、住民の1割ですよ、1割の方の意見を聞いて全部の回答とするのか。図書館建設、これに真っ先に反対された方が、いつも図書館を利用される方から反対が出てきたんですよ。だから聞いたんです。

私は、ちょっとお願いしたいんですが、これから先、全町民を対象にした図書館の建設について、アンケートをとられるおつもりがあるのか、ないのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 図書館のアンケート、建設に対してのそれだけのアンケートということでございますが、今の2,000人と、前回調査した分は。それでも統計的には有効だとは考えております。ですから、全ての町民を対象にしてすることは非常に物理的に困難だと思っておりますので、やはりアンケートをとるなら抽出で、統計的に

も有効になるような数値で行うのが妥当なものと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そういうお気持ちがあって、一部の人たちの意見だけ聞いて、じゃ図書館を建設しましょうと決めるんだったら、それはそれで私のほうでも対処方法考えて、全町民を対象に私はアンケートをとりたと思います。

美術館建設の、じゃ経緯はどうだったのでしょうか、記憶されておりますか。（「町史が出たでしょうが、町史が」と呼ぶ者あり）

○議長（永友 良和） それでは、ここでしばらく休憩をとります。11時より再開いたします。

午前10時50分休憩

.....  
午前11時01分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。先ほどの質問に対するお答えですが、建設計画、先ほどおっしゃったように町制施行90周年事業で計画をされて美術館建設がスタートしておるようですが、現在ここに参加している職員の中で、その当時の記憶をしてるものはいないということでございますので御了解お願いいたします。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。議員の中でも記憶してるのは一応3名だと思います。長い人ですね。最初は、あれは一般質問で議員の質問から始まったんです。その当時の臼杵町長は、最初は建設をしないということを明らかにしていました。いつ、どこでどう変わったのかわかりませんが、美術館の建設が打ち出されたのはその後です。だから、その間で何があったのか私はわかりません。

そして、私はその美術館の建設には反対をしましてまいりました。当然反対運動もしてまいりました。ところが7,800もの署名が集まったにもかかわらず、多分議会で調べていただいてもわかると思いますけれども、署名は提出されておられません。だから、あの後の町長の会議録を見ていただいても明らかになると思いますが、反対の人は5名か6名だということ署名は出ておりませんということをお答えされたと思います。

しかし、私は、なぜ図書館のときに美術館のことを質問するのかという一番大きなことは、今度もわずか2,000人のアンケート、その中で回答があったのはほんのわずか、1%にも満たないような状況の中で回答が。その状況の中で図書館建設を打ち出していくといことは非常にまずいのではないかと思うんですよね。

じゃ、私は、新しい図書館をもしつুক্তたします。毎年維持管理費に大体どれぐらいかかるとお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。維持管理費につきましては、今から詳細設計なり、先ほどありましたようにどういう形の図書館に建設していくかということ、今から立ち上げるわけございまして、当然ランニングコストのやっぱり低い方法でやっていくと思いますので、ここで幾らかかるということは現時点では申し上げられないと思います。

それから、先ほど美術館建設についての経過とありましたが、図書館建設については今までもこの議会の中で各議員からかなりの質問が出てきております。私の感覚からいきますと、その質問は図書館をつくりなさいというのが大半だったと思います、きょう現在までは。それに沿って執行部としてもアンケートを、2,000名の抽出ですが、をとりながら、今その準備にかかってきておるといところが現状でございますので。何もいきなり図書館をつくるとか、今に始まって、ここ一、二年のことじゃなくて、もう数年来ずっと検討されてきておる問題ですので、さきの中村議員の美術館の質問内容とは、この図書館、私としてはちょっと違っているんじゃないかというふうに感じておりますので申し添えたいと思います。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） じゃ、それでは、現在の図書館の人員配置はどうなっているんですかお伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。図書館の人材につきましては、司書有資格者の館長、デスクは図書館に置いておりませんが1名と、図書館に常時おります副館長が1名、職員は2名になります。

それから、司書が嘱託職員1名と古文書関係の学芸員、嘱託職員が1名、古文書のデータ化、作業パート職員が2名、それから図書館の事務を行っております嘱託職員が1名です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そう考えたときには今、実質的に2名、古文書をちょっと除いて2名で。事務は別ですよ、私が言うのは図書に係る職員というので言えば2名ということではよろしいですかね。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。カウンターに入る職員も事務のものもおりますので、人数で2名ということではないと思います。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それでも私からすると、本にかかわりを持った、ちゃんと司書及び図書館の本に親しむという感じでは2名というふうに私はとってますので、そっちとこっちのとり方の違いということですね。

小布施町に見るまちづくりの講師である花井裕一郎氏は、町立図書館初代館長でもあります。以前の質問でも行いましたが、宮崎での講演には2名臨時職員も含めて行かれてい

るということでしたが、再度確認したいと思います。その2名の職員にどういうふうにお聞きになり、資料をいただかれたかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。その講演に参加したのは職員が2名、それと司書の嘱託職員が1名です。職員につきましては、私と当時の副館長です。それともう1名参加した嘱託職員は司書が参加しております。

資料につきましては、3枚ほど当時いただいております。レジュメとアイサイトというところが100名を期限を切って募集したチラシが1枚、それと小布施Tシャツアートのチラシが1枚、それと資料につきましては、私が当時ICレコーダーで録音しておりました音声がございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、その中の内容をお知らせ願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 全てお話するわけにはいかないと思いますので、まず印象に残ったことと、花井氏というのがもともと演出家でありまして、その演出家が新しく図書館をつくと。そのほかに熱海市とか本人が手がけられた図書館が幾つかございました。そういう例を用いてのお話、それから箱物に対する行政の考え方、そういうのもございました。

印象に残った言葉としましては、「何もないのにある」という言葉をしきりに言われました。何もないけれども、そこにはまちづくりの観点から何かを見出すべきであると。これは最終的にはお話の最後に結びつけるまちづくりをコンセプトに取り入れた図書館建設についての話につながっていきます。

それと、図書館を教育施設としての観点のほか、まちづくりからの観点を見られたときの考え方として、「禁止を禁止する」ということをよく言っておられました。つまり図書館では、こういうことをしてはいけない、こういうことはしてはいけない、例えばおしゃべりをしてはいけない、飲食をしてはいけない、暴れてはいけない、こういういけないとする禁止事項をそれぞれ禁止していくと。後の質問の中で、それでは一般の方から、いろいろな苦情は出なかったかと言われましたけど、苦情は出たというところで話は終わりました。その対応についてどうするという事は言っておられませんでした。

それと、これは2011年のライブラリー・オブ・ザ・イヤーというところの最優秀賞をとった図書館で、世界で行きたい図書館15の中に入っておる、日本で唯一入っておる図書館なんですけれども、もともとは図書館の既成概念を払拭して図書館を建設したと。

話の最初に、建設の中で学識経験者がいるのは非常に図書館建設にとって迷惑な話であるということから始まりました。最終的にはその話の中は、住民が来てもらいたい図書館をつくりたいというところで終わりましたが、話のほとんどが大半は花井氏がそれまで携わってきた図書館についてのお話でした。

ただ、その話の中で、子ども目線での配架とかあるいは図書館分類法による図書の配置ではなくて、例えば50音別にする、タイトル別にする、子どもが読む本で50音別にする、子どもの児童書の中で一番多いのは「小さい」という言葉が一番多いですね。「小さい」というタイトルで始まる本を並べると、横一列埋まるぐらいあると。そこで子どもたちが小さいにかかわる本を探し出す、そういう利用者目線に立った図書館を建設していった結果がライブラリー・オブ・ザ・イヤーに選ばれ、そして世界で行きたい15の図書館に選ばれましたということをおっしゃいました。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そのとおりです。そして、私が次に質問したいのは、柿原政一郎氏のことを聞いたと思うんですね。一つに、高鍋の町に図書館をつくる理念と志があったと思うんですが、その答弁はちょっとなかったような気がするんですね。その理念と志がいまだにあるのかということですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 柿原先生の、元町長の理念と申されますが、先ほど課長が申しました柿原文庫もちゃんとつくってありますけど、なかなかこれが活用されてないとかいろいろありますので、理念としてはやはり「文教の町高鍋」というところで。

私その図書館と違ひまして文献が古いのが多うございますので、その辺もよく今からの図書館には考えていかなきゃならないものだと思っております。理念としては、柿原先生の理念はそのまま残っているものと私は思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それでは、公共図書館が抱えている問題点は何だとお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。いわゆる公立図書館というのが、図書館法の中で私立図書館と分けられて書かれてあります。それにつきましては、さまざまな現在の図書館と果たして100%マッチしているかということ、そうでもない。特に花井氏に言わせると、現在図書館法に全てクリアしている公立図書館はまずないと。これはなぜかと言いますと、住民のニーズと昭和25年につくられました図書館法、余りにも古すぎて合致していないというところがあります。先ほどお話しました本離れ、文字離れと言いますのは、そういう時代が変わってきているものを、いかに図書館に呼び寄せるかというのが今後の図書館の課題だと思っております。

今後の考え方としましては、図書の貸し出し数とか図書の冊数にこだわるべきではなく、利用者、来館者の数にこだわっていきたく思います。それに関しましては、図書館のおもしろさというのを発信していかなければならないと思っております。

図書館の貸し出し冊数はふえなくても、来館者がふえた、図書館を利用していなかった人が利用するようになった、その場に行きたいと思わせる、そういう図書館を目指してい

きたいと思います。それによってコミュニケーションが生まれてコミュニティがつくられていくと思っております。

ですから、公立図書館は、今からはそういう貸し出し冊数とかそういうものよりも、まずは利用者をふやすこと、来館者をふやすことに重点を持っていくべきだと私は考えています。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 町長なり、教育長なり、社会教育課長が答弁したとおりであれば、とおりであれば今でもうまくいっていると思います。残念ながらうまくいってない。その理由は、一つは、人材育成ができてないからだと思うんです。司書の資格を持っていればと、先ほど答弁もありました。やはりその司書の方の発想力が必要だという答弁もありました。まず、私は人材確保で難しいのは資格を有しているかどうかではなくて、まず本が大好きで、人にも知ってほしい、そのためにどんなことをしたら、本と人を結びつけることができるのか考える人です。

全国で有名になっている本屋さんがあると聞いていますが、御存じでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。全国で有名になっている本屋さんというのは、ちょっとどういう意味での有名かよくわかりませんが、例えば東京の渋谷にあります夜中まで一晩中あいて、そこでコーヒーを飲んで立ち読みオーケーの本屋さんとか、先ほど言いました四国にあります並べ方を変えた本屋さん、図書館ではなくて本屋さん、そういうのは知っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 北海道の本屋さんなんですけどね。「高校生はこの本を見るべきだ、大人はこれを見るべきだ」と言ってブースをつくってるんですよ。何かもう本が売れるんだそうです。まず図書館づくりについて学ぶとしたら、本屋さんに学ぶべきだと思うんですね。

私は、芥川龍之介の「蜘蛛の糸」というのを小学校4年生に読んだ記憶があります。それ以来、私はクモを殺せなくなりました。地獄には行きたくないと強く印象づけられたからです。そこでお伺いしたいと思いますが、町長、教育長は、印象に残っている本はあるでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） とっさに言われましてですね、何を読んだのか、スポーツの本なのか、何なのかありますが、私は自慢じゃありませんけど、大体本を読むのが嫌いでしたので、あんまり読んでおりません。

しかし、最近になりまして、いろいろ武士道とかいろいろそういうものを読みながら、また行政の云々というのを読みながら勉強しておりますけど。これを読んで云々というのは、私も何冊かは町長室にも今置いておりますけど、やはり今のようにあったものとか、

私が小さいころあんまり金もなかったんですから、隣に行けば漫画本がいっぱいあったんですけど、金持ちですね。その本も漫画を見るばかりですから大したことなかったんですが、いろいろ伝記とかそういうものは読んでおりますけど。どれがどうということは、私は申し上げられませんので、そういうことで御了承願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。小さいころ読んだ本はいろいろありますが、僕は大人になってから絵本の中で「ぼくのいもうと」というのが一番印象に残っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） まあ以上の答弁を聞いていただいてわかるだろうと思います。まず私たちみずからが本に親しむ、それから図書館を建設するという事考えていただきたいと思っております。

次に、総合戦略の中で、発言者席からとお願いした2点について答弁を求めたいと思います。（「どっちから、どっちから先」と呼ぶ者あり）

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。地方版総合戦略に基づく自治体の取り組み支援を目的として、国において昨年度地方創生加速化交付金が創設されたところでございます。

また、本年度は、同戦略の推進と地方創生の進化を目的として、新たに地域再生法に基づく地方創生推進交付金が設けられたところでございます。

それぞれの交付金事業につきましては、本町の総合戦略に基づく各種の事業と照合しつつ活用の検討を行ってまいります。

なお、交付金事業のスケジュール等につきましては、担当課長より答弁をいたさせます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） しばらく休憩します。

午前11時24分休憩

.....  
午前11時25分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。失礼しました。高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進のための会議及び住民とのコンタクトなどの計画についてでございますが、総合戦略に掲げております各種の施策は、いずれもまち・ひと・しごと創生の推進のためには欠かせないものであり、その実現に向けては総合戦略の中でもお願いしておりますように、町民や団体等の皆様と行政とが一体となった協働による取り組みが不可欠になると考えております。

そのためには、町民の代表である議会議員の皆様初め町民や団体等の皆様との対話を重

ねながら、共通認識、相互理解のもと、ともに、まち・ひと・しごと創生を進めていく機運を醸成してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。総合戦略関係の予算の確保について、教育委員会での協議は計画しているのかについてでございますが、総合戦略の具体的施策に基づく取り組みについては、教育委員会で協議をした後、総合教育会議において町長と協議、それから調整を行う予定でおります。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。もう始まっていますので、今教育長の答弁では、ちょっと困るんですね。逆に言えば、こういういろんな事業をいっぱい上げておいて、その中で、じゃ総合戦略にどれが匹敵するのかということも、もうこれからは予算化をしていく段階なんですね。そして今までは、一応100%もらえた部分もありますし、交付金事業でやられた部分もあります。

しかし、これから町が2分の1を負担しないといけないんですよ。だから、慎重にも慎重を期して、町の財政力ときっかりと話し合いとか見ていきながらやっていかないと、次の戦略は練れないんですね。だから、そのところを総合戦略で一番の課題にしておりますので、もう一度流れ、スキーム、流れをしっかりとここで答弁していただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今年度できました地方創生推進交付金というのがございますが、これは地域再生法に基づく交付金となりまして、申請に当たっては実施計画とあわせて作成が必要となる地域再生計画の認定も要件として追加されたほか、交付額は地方財政措置が講じられるものの、事業費の2分の1は自治体が負担を要するというものでございます。

現在、全国的には、町は出しておりませんが、申請を只今受け付けておるところでございます。これは推進交付金事業の実施計画と地域再生計画は国における審査等を経て、9月ごろに認定及び交付決定するとなる予定でございます。

また、今年度2回目の申請受け付けが9月以降、秋以降に行われるという予定のようでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 早めにしておかないと、間に合わなかったり、国が突然交付金の打ち切りを発表したりとか時々ありますので。また、参議院選挙が終わった後にどうなるかもちょっとわからない状況ですので、国は今財政破綻の状況ですので。なかなかそこ

辺のところ考えながら、早め、早めに秋以降で考えるんじゃなく、もう既に議会が終わったらすぐにそういうのが出せるように、いつでも準備しておかないと以前のように交付金事業でしていただけるもの、あれを2月まで出さなきゃいけない、1月まで出さなきゃいけないという時期が、時間がセッティングされてしまうと非常に出せない、そういう状況に陥るとまずい状況が出てきますので、できるだけ早い段階で計画を練っていききたい。そのために私たち議会も、こういう事業がいいんじゃないかということも積極的に提案をしていきながら、この総合戦略事業を乗り越えていきたいなと私も思っております。

それでは、次に防災関係に移りたいと思います。先ほど答弁がありました防災行政無線については、聞こえにくい勝利地区とか住民要望に応じて戸別受信機についての答弁がございました。どのような形で戸別受信機を皆様にお渡しできるのか大変気になるところで、また戸別受信機がこれ以降もやはり欲しいという方が出てきましたら、貸与という形であればなおさらのこと、やっぱり欲しいという方が非常にこの数以上の要求が出てくるのではないかと心配されますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。議員のおっしゃったとおり、これ特別交付税の措置があるということなのですが、その条件といたしまして、町のものとするということで無償貸与という条件がついております。

具体的な整備計画についてでございますけども、今申し上げましたとおり、戸別受信機は町の備品として購入して、その貸与先につきましては、そういう世帯を今から調査いたしますが、貸与する規定等も今からつくっていきますが、その方法でございますけど、いろいろ今回補正も出しておりますので、まだ議会の議決もいただいておりませんので、その後に進むということになるかと思っておりますけど。

まず、そういう準備が整い次第町民の皆様へそういう周知を行いまして、申請書を出していただくということになると思います。申請後、総務課のほうで実態調査を行い、条件を満たしていることを確認した後に、実際に設置作業が行われるという段取りになるかと思っております。

ちなみに、ことしの整備数といいますか設置台数につきましては、一応560台を予定しておりますが、これは財政状況等考慮しながら、今後といいますか年次計画で進めてまいりたいというふうに思っております。

また、先ほども出ましたとおり、地域によりましては戸別受信機を各世帯に設置するよりも、拡声子局を整備したほうがコスト的に有利だというケースもございますので、そのところにつきましては、費用対効果を検討しながら効果的に整備を進めていくという予定にしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。熊本地震の影響で、耐震について住民からの問い合わせ

せが昨年より多いとのことですが、地盤が悪くて住宅のみ補修してもだめであるなどは調査しているのかどうか。そして高鍋町の地盤そのものがどうなのかということは、非常に住民が聞きたいところではないかなというふうに思いますので、その地盤のことについても、ある程度わかっておれば、ここで答弁していただきたいと思います。

また、熊本地震では、2回目で耐震対応家屋も倒壊しているということが報道されましたけれども、これについて住民への周知はどうしていきべきか考えておられるでしょうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩します。11時40分まで休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時40分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。まず液状化についてでございますが、この件につきましては、県のほうで南海トラフの地震における想定の中で、高鍋町部分についても県のホームページのほうで示されております。ただし、詳細につきましてはわかりにくく、小さい図面となっておりますので、個人的にこの家はどうかというまでの地図とはなっておりません。

ただし、今後、地震防災マップというのが作成されることとなると思いますので、その中で当然、防災マップの中でこの地域、高鍋町のこの地域は液状化の可能性があるというふうなマップになると思います。

それから、耐震改修等工事につきましては、先ほど町長も答弁しましたとおり、熊本地震を受けて問い合わせ等が来ております。今議会において補正予算として計上させていただいておりますので、議会が終了しましたら町民の皆様にお知らせ等をして、公募したいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 熊本地震で一番に困ったのが水道水のようなんですね。水がきれいであるために、濁りを取る施設がないことから、大変だったようですが、配水管が壊れていれば、水が確保できないという事態にも直面すると考えますけれど、水道に関してどのような流れで行うのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。大規模な地震に対する水道課の対応といたしましては、まず浄水場の安全を第一に確認しました上で、配水管の破損状態を確認いたしまして、必要に応じまして減圧、場合によっては停水を行いまして、その後、修繕・復旧を行ってまいります。

また、災害時の支援体制につきましては、県内の水道事業者及び中部地区の水道事業者におきまして、相互支援の協定を結んでおります。復旧作業におきましては、児湯管工事

協同組合及び高鍋町の給水装置工事業者と応急復旧の協定を結んでいるところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。町内とか県内が協定を結んでるところが多いようなんですけれども、いきなり大きな地震・津波が出てきたときには、管内の方たちとのなかなか協定を結んでいても、できないこともあるんじゃないかなというふうに思いますので、いろんなどころとある程度、日本、そういう水道関係のいろんなどころがあれば、そこでも協定をしっかりと結んでいただいて、全国で協定が結んでいけるように、ぜひ、これ町長、頑張っていたきたいと思います。

お年寄りの方がペットボトルが持てない、水を運べないという弱者の方々の水の確保については、どのような対策を考えておられるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。緊急給水班といたしましての答弁になるかと思いますが、各避難所への水を運ぶだけの対応になろうかと思えます。持ち運びに不自由をされておられる方につきましては、こちらのほうで背負うことのできる6リットルの飲料水袋9,000袋用意しております。これ、からうことができます。できましたら、避難所におられる方々の共助に期待をいたしたいと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） まあなかなかペットボトルが持てない人は、背負うこともできないと思いますので、先ほど最後に答弁がありましたけれども、やはり共助がいかに大切かというところ、それはもう実際、その中でお話し合いをしていただきたいと思います。じゃあ、ガスについてはどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。ガスにつきましては、LPガスさんって協会がありますが、そこと災害協定を締結しております。町におきましては一般的にLPガスが家庭ごとに供給管されておりますので、災害発生時につきましては、そのガスの供給が遮断された場合でも個別と言いますか、に調査・点検を行うことができますので、都市ガスやそこらと比べると復旧がある程度、早くできるのではなかろうかというふうには思っておりますが、これにつきましては今、申し上げましたとおり、LPガス協会さんとの連携が必要になるというふうには考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ガスのあり方についても、都市ガスはありませんけれど、LPガスについても集団で、その場所で、集団で配管されているところもありますので、そこも高鍋町内にはいくつかありますので、そのことも考え合わせて対策をぜひ検討していただきたいと思います。

避難時には車を使うかもしれないということなんですけれども、津波のときでも車で避

難、十分に考えられるということも国の方針で変わって来てるんですね。狭い道路について、例えば地域でしっかりと検証し、災害時のみだけでも一方通行として車の流れをちゃんと確保できる、高台のほうへ確保できるような仕組みづくりってというのは考えていくことはできないか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。今までは避難時には車は使わないということで、大体原則としておりましたけども、議員がおっしゃるとおり、国の中央防災会議のほうにおきましても、地域の実情に応じては自動車を容認するという方向になるようではございますが、具体的にガイドラインと言いますか、そういうのが出てきておりませんので、そういう方向に今からまた見直しが必要になるだろうというふうには考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 国が見直ししてから走るのでは、なかなか遅れます、遅刻します。だから、遅刻しないように早目に対策を立てて、先ほど言ったような地域で協力して、もうこの道路は一方通行にするよ、狭いからと、出て行くだけよとか、今度入るだけよとかいうふうに、できるだけ地域力を上げていくようにしていただきたいと思います。

災害時にはいろんな事態に対応する必要があります。その1つに弱者対策です。障がいを持ってたり、小さな子どもがいるとうるさいので、結局は車の中で過ごすことになる負担が大変なんですけど、その場合の対応などは検討されているのでしょうか。

また、お年寄りの方などはそれまでは元気だったんだけど、不規則な食事、そしてずっとじっとしているということで体調を崩し、介護保険のお世話になる可能性も出てきているようです。このような場合のマニュアルはできているか、対応策ができているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。避難行動要支援者への対応についてお答えをいたします。

大規模災害発生時に障がい者や要介護者など、みずから避難することが困難な避難行動要支援者につきましては、名簿を作成しまして警察・消防を初め、民生委員や公民館長など、避難に当たり協力をお願いする関係機関に情報提供を行ったところでございます。今後は要支援者それぞれの状況に応じた個別支援計画の作成に向け、関係機関と協議してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。マニュアルについてということがございましたので、お答えいたします。

ことしの4月に内閣府より避難所運営ガイドラインというのが示されたばかりでございますが、この目的につきましては、もう議員が今、おっしゃられたとおりで、被災者の健

康を維持するために避難所の質の向上を目指すということになっております。

まだ本町のほうではその避難所運営マニュアルについては作成はまだ4月ばかりということもありますが、できておりません。ただ、ことしの10月に県の総合防災訓練が高鍋町をメイン会場として行われる中で、避難所の運営訓練というのも中に盛り込まれる予定になっておりますので、そういうのも含めながら、本町独自のマニュアルを作成するという方向になるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。避難所でございますとか、車の中での避難生活は、被災された方にとって大きなストレスとなっていると考えております。それはストレスだけでなく、日常生活の不活発化ということによります運動機能の低下を生み、ひいてはエコノミークラス症候群でありますとか、うつ状態を発症する恐れがあるというふうに考えております。

避難をされた方、避難をしていらっしゃる方が一日でも早く日常の生活を取り戻し、自立した生活ができるような支援の一環として、1つとして、避難生活の中に簡単にできますラジオ体操でありますとか、今、高鍋町のほうで取り組んでおりますいろんな体操などを取り入れて、運動機能を維持すること、またそういった運動に参加することによって孤立を防ぐこと、これは非常に重要なことと考えております。現在、マニュアル等の整備はしておりませんが、今回、熊本地震に私どもの職員のほうも派遣をいたしましたので、そういった者たちとの協議を重ねながら、意見を反映しながら、有事の際の対策に生かしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） とにかく南海トラフについては、想定内が大体ここ30年の中でのということで明らかになっております。起きたときにどう判断してどう行動するのか、職員教育及び地域の中での日々の積み重ねが功を奏するのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。本町におきましても、たとえ被災した場合ということになるかと思いますが、まず人命が失われないことを最重要視しております。また、経済的被害ができるだけ少なくなるという観点から、災害に備えるという減災という基本、考え方を基本方針にしまして、地域防災計画を策定しまして、その中で防災対策を講じているところでございます。

基本につきましては議員が申しますとおり、正しい知識を身につけた職員が、地域住民の皆様方と顔の見えるおつき合いができるようになることが一番かと思っておりますので、そういう関係性を築いていくことが大切であるというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。学校での災害時について、文部科学省が出しているマニュアルがあるんですけども、地震・津波のときの対応は異なると思うんですけども、教育委員会では危機意識を持って議論されているのか、また自分のことで精一杯だとは考えますが、とにかく逃げろという徹底はできているのかどうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。防災マニュアルについてですけども、平成24年3月に作成された文科省の学校防災マニュアル作成の手引きに基づいて、4校全てでマニュアル作成済みです。その後は毎年避難訓練を実施して、改善点があれば見直しを行っておりますが、今言われましたように習慣化できないとまた大変ですので、回数をふやしております。

なお、そのマニュアルの内容についてですけども、校内防災委員会の設置、それから防災教育の年間計画、避難場所一覧、学年ごとの避難経路、それから教職員の休日・夜間を含む連絡体制、災害発生時の対応、それから校内災害対策本部の設置、校長・教諭のアクションカード、保護者への引き渡し手続きなどを記載しております。

先日、岩手県の大槌町の教育長と話す機会があったんですが、いろんなやっぱり学校のマニュアルができてたんですけども、一番苦労したのが引き渡しについてというような話を聞きましたので、そういったところをまた考慮して、防災の見直し等をやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。先ほどから答弁の中で、支援職員、これは災害が発生してその後、派遣されていると思いますが、何人派遣して、どのような、どこをどう対応していけばいいのか、どこをどう厚くしていけばいいのか、聞き取りをされたかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。熊本県への人的支援と職員派遣のことでございますけども、宮崎県の町村会による派遣等、保健師の派遣等もございます。さらにボランティアでの栄養士の派遣ということがございまして、その中で行ってきております。それぞれ内容等につきましてはございまして、今申し上げました栄養士等につきましては1日でもございましたけども、その中で個別相談と言いますか、そういうのをやってきております。

それと、阿蘇市のほうへ保健師のほう、派遣いたしております、その中で12日から18日の間、1名派遣しております。内容につきましては、避難所を巡回いたしまして衛生管理とか健康管理、あるいは被害の大きいところにつきましては地区内のそういう家の訪問というようなことで、一番はその被災された方の体と心のケアと言いますか、そういうことを聞き取るような形で対応しております。

それと、町村会のほうからの依頼がございましたけども、阿蘇市のほうに職員を2人派遣いたしましたして、罹災証明と言いますか、そういう今、証明がなかなか出ないというようなこともございますが、その被害調査の一緒に回って計測すると言いますか、そういう調査の補助ということで2人派遣をしております。それは5月の23日から28日の間、2名派遣したということでございます。

後につきましては、先ほど健康保険課長も申し上げましたが、その中でいろいろ感じたことが復命されておりますので、そういうことをまた基本にいろいろ計画等の中に盛り込んでいくというようなことになろうかと思えます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。高鍋町でも災害時の職員体制は一応決まっています、私たちも見ておりますけれども、私はそれでも不十分だと今回のとき、ちょっと思ったんですね。

例えば、避難所に着いて地震と津波、発生ではちょっと違うんですけども、避難所への職員体制、例えば避難所がいくつあるか、それによって例えば高鍋町の職員を本庁に残す職員とは別に一体何名ずつ派遣していくのか。そして、それもちょうと30年の中であるということですので、もう私も多分、生きてないと思いますし、職員の中でももう退職して、あまりつないでいくっていう過程が非常に難しいと思うんですね。だから、例えば年配の人、中年層、一番大体下で勤めて5年程度ぐらいまでずっと段階的に分けをして職員体制を組んで、避難所に、ここの避難所にはあんたたちで行きないよ、あんたたちが行きたくないよというふうに、もう今からちゃんと決めておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そういう個別の小さな体制っていうのはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。今回の熊本地震につきましては、確かに想定外と言いますか、あれですが、今まで町でつくっておりますマニュアル的なものにつきましては、東日本関係がありまして津波が大優先ということでマニュアルがつけられております。

そういうこともありますが、あくまでも今現在つくっております職員向けにつきましては、どうしても個人の地域とか、そこ辺というよりも、もう組織の中でということをつくっておりますので、どこの課がどういう対応をしますということで、そういう組織の中で検討になっておりますので、實際上、今回の熊本の地震が来た場合に高鍋のどこの辺りが被災を受けるかもちょっとわかりませんし、そこに誰が住んでるかというようなところも厳重に言うと全てそういうのも網羅した計画をつくらないといけないということになりますので、その分については今のところ、今後に向けて検討課題と言わざるを得ないかなと思っております。

職員につきましては、一応マニュアルできておりますが、今申し上げたとおり、町長以

下、対策本部という組織の中で動きができております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。私が聞きたいのは、どこの課の人たちをどういうふうにするっていうことではなくて、先ほど弱者対策はもう例えばわかってますよね、私たちはわかってますけど、住民はわかってませんよね。だから、それから考えたときに、そういうことが全部の職員に網羅されてないと、いざっていうときですよ、いざっていうときにそこが網羅されてないと、例えば先ほど健康保険課長が答弁しましたけど、じゃあ、ラジオ体操しようよって言うても、それは健康保険課から派遣されてるところはするかもしれないけど、それ以前のところではできないということになると、これはやっぱりいけないと思うんですね。だから、住民全部から考えたときに、全てがやはりそこが網羅できるような職員体制、そういう育成っていうのをしっかりしていく必要があると思うんですね。

まだまだこれからではないかなというふうに思うんですけど、先ほど総務課長が想定、やっぱり想定外という話をしましたけど、あの東日本大震災のときに津波、あのときに想定外はもうなくなったというふうに言われてるんですから、また地震が起きたら想定外と。何が起きたら想定外と言うんだったら、みんなみんな想定外になってしまうじゃないですか。

だから、東日本大震災のときに、想定外がないようなマニュアルをつくるということが国の指針であるわけですから、やはりそこも含めてしっかりとマニュアルづくり、そして職員体制づくりをしていただきたいと思いますと思うんですが、そこについては町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。東日本大震災、それから新燃といろいろとございましたが、関東にもございました。そのたびたび起こる災害の中で、我が町に起こったときの状況を判断ができるように、常に職員に念頭に置いて行動していただくようにお話をしながら、うちで起こったときにはどうするのかと、今度、熊本はどうだったということを常に私は職員に話しかけて、そういったときには常にそういった危機管理状態ができるような職員になるように通達をして、いつも気を配っておるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 机上の空論にならないように、常にやっぱり訓練し、職員も訓練し、私たち住民もやはり常にいろんな避難訓練とか、そういうのには参加して、できるだけ一人もやはりこの地域から死者を出さないという気持ちで正ヶ井手地区でも頑張っ、皆さん頑張ってくださいしております。

そういうことも含めて、今、避難訓練についてはどこの地域でも参加者が多いと聞いて

おります。だから、そのことから考えたときには、本当に想定外はないというところでの新たなマニュアルづくりと、職員体制については避難所に張りつく人をしっかりと掌握していきながら、その避難所ごとのやはり大きなマニュアルというのを1つ、2つ、3つというふうにしてしっかりと健康管理とかも含めてしっかりとつくっていただきたいと、これは要望したいと思います。

町長と教育長は、国政の問題についての答弁については、非常にオブラートに包まれたようなものだったと思います。しかし、一事が万事なんです。いざというときに必要なのは危機管理機能、危機管理をする、自分の中にあるものをいかに高めていくかが大変だと思うんです。小丸川が氾濫する可能性があり、避難指示が出たときも私は総合体育館への避難をしました。とにかくごった返す中で、人は、犬も家族だから一緒にと訴え、食事をしていないのでおにぎりはないのかと、子どもを授乳させるところがない、病気で人ごみにいられない、いつも飲む薬を忘れて来たとか、それはさまざま、もうありとあらゆることが出されてまいりました。

しかし、そういうときでも職員がしっかりと、その日常のマニュアルを身につけていさえすれば、対応できる問題ばかりではないかなというふうに思います。私たち議員もただ避難して要望を言うだけでなく、積極的にこういう質問をする以上、みずからも人の上に立って行動することはお約束をさせていただきたいと思いますが、まず、支持できない状況は絶対につくらない。私は、だからこそ今回の提案とか質問をしてまいりました。いざというときに指導性を発揮できる職員育成をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

なお、この後、黒木正建議員の質問は、午後1時10分より再開いたします。

ここでしばらく休憩いたします。

午後0時08分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

----- . ----- . -----

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） 14番。皆さん、こんにちは。大分傍聴者も減ったようですけど、私のペースで進めていきたいと思います。

私は、4項目について質問させていただきます。

第1項目めは、介護保険の利用についてでございます。前置きを少しさせてもらいたいと思います。

介護保険でのサービス利用の手順といたしまして、申請、要介護認定、これは訪問調査、主治医の意見書、一次判定、二次判定により要介護度1から5、要支援1から2、該当、

非該当事実であります。その通知結果は申請から原則として30日以内にその結果が届くようになっております。

また、生活環境を整えるサービスとして、これを分類しますと、まず1、福祉用具対応、2、特定福祉用具購入、3、住宅介護改修があります。今回質問に挙げたのは、施工業者等から他町・市で事前相談から申請・認定・工事完了・使用開始と一連の流れがスムーズに行っていて、なされてないということで、いろんな苦情が上がっているということでありませう。

そこで高鍋はどうなってるかということで、いろいろ質問等がありましたので、今回、住宅介護住宅の改修工事に伴う事項ということで質問させてもらうことにしました。

まず、改修工事に伴う事項についてですけど、1点目は、保険の対象となる工事内容及び申請件数、2点目、使用開始に至るまでに何か支障となるような事案は発生してないか、3点目、申請手続きから使用開始までの平均的日数、4点目が町内業者及び町外業者の工事件数について伺います。

2項目めは、商店街の活性化についてでございます。まず1点目、高鍋町創生会議から要望の上がっている複合施設の設置についての対応について伺います。2点目、高鍋信用金庫、商工会議所による低利融資制度の利用状況を伺います。3点目、平成24年4月、高鍋町町屋本店、これ民間運営がオープンし今日に至るが、現状と今後について伺います。

3点目が、これはもうしょっちゅう出してる件ですけど、海浜公園一帯の活用及び枯れ松伐倒について。1点目は、一帯を活性化させるための方策を伺います。2点目、伐倒計画を伺います。

4項目めは、高鍋支所の改修及び周辺の整備について。1点目、改修時期・改築等について伺います。2点目、駅前送迎の車で非常に混雑しているが、駅前の整備についてどう思っておられるか、伺います。3点目、駅前交差点の照明設備、これは取り扱いで街頭設備とも何でもいいと思うんですけど、に設置についてお伺いします。これは3月の議会で質問、出したことあります。高校生が高齢者にはねられり、障害者が車にはねられたということでひき逃げということで、いろいろ取り扱ってましたが、なかなか解決しなくて、交通事故じゃないということで取り下げられたような点もあります。非常に弱者がそういう被害に遭っておりますので、特に夜間、高校生とかそういう自動車を利用してる人たちが非常に多くて、非常に危険度が高いことあります。

以上、4項目についてお伺いします。

なお詳細につきましては、発言者席で質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、介護保険の利用についてでございますが、在宅介護住宅改修につきましては、高齢者が有する能力に応じて、住み慣れた環境で安心して暮らしていくための介護保険制度サービスの1つでございます。高鍋町におきましても、多くの高齢者の方が利用されてお

り、今後も一人一人のニーズにきめ細やかに対応していきたいと考えております。

対象工事の主なものは、手すりの取り付け、段差の解消等でございます。平成27年度には71件の申請がありまして、支障となる事案等の発生はなく、申請手続きから使用開始までの平均日数は13.8日でございます。

なお、発注が、町外発注が大半を占めてると聞いております。

次に、商店街の活性化についてでございますが、高鍋商工会議所を代表とする城下町高鍋創生戦略会議からの要望事項につきましては、構成団体の意見・要望を取りまとめる形で、昨年9月に全11項目の要望事項が提出されたところでございます。その中で商店街の一角に観光案内所や直売所、レンタルオフィス等の機能を有した複合施設を設置する内容の要望がありましたことから、地方創生交付金事業として検討を行いました。交付金の事業目的には合致しないとの判断に至ったところでございます。

その後、改めて同会議からの中心市街地活性化法に基づく計画の認定申請について再度依頼がありました。現在のところ町村で同計画の認定を受けた自治体はございませんが、今後、研究を行うこととしております。

高鍋信用金庫と高鍋商工会議所による城下町高鍋商店街店舗活性化資金融資制度につきましては、平成27年2月の運用開始以降、現在までに4件の利用がなされていると伺っております。たかなべ町屋本店につきましては、26年の頑張る商店街30選受賞以降、県内外の商店街や町内の小中学校等からの視察も多く、その知名度は定着してきており、高鍋町のPRの一助となっております。今後もまちなか商業活性化協議会が開催する各種事業・イベントの開催等と併せて、商店街の活性化や地場製品の販売・PRに力を入れていくと伺っております。

次に、海浜公園一帯を活性化させるための方策についてでございますが、昨年、海水浴場にマリンスポーツ場を併設し、多くの皆様楽しんでいただけるよう、整備をいたしました。海浜公園につきましても枯れ松伐倒や抜根作業を行い、幅広い年齢層の方に安全にキャンプやウォーキングが楽しめるような環境を整備いたしました。

また、昨年度、海水浴場周辺一帯に観光案内看板と津波避難誘導看板を設置し、来場者の皆様の利便性と安全性の向上を図りました。今後も地域や来場者の皆様の御要望等を参考にしながら、楽しく快適に過ごすことのできる環境づくりに努めてまいります。

伐倒計画についてでございますが、墓地周辺の枯れ松につきましては7月ごろから11月ごろまでに倒伏の危険性を確認しつつ、予算の範囲内において伐倒を予定しております。また、県におきましては4月から5月にかけて蚊口浜海浜公園周辺及び墓地周辺の松約50立方メートル、約150本の特別伐倒駆除を行ったところであり、今後も予算の許す範囲内において実施すると伺っております。

次に、高鍋駅舎の改修時期についてでございますが、駅舎改修につきましては現在、駅舎への付加機能等についての検討に合わせてJRとの情報交換や協議、改修にかかる財源等についての検討を継続しており、段階的で具体的な改修の時期は未定でございます。

また、駅舎改修に合わせて、駅前の整備につきましては送迎用と思われる駐車車両が見受けられる場合もございますので、駅前の混雑状況の把握及びJRや警察等と協議を行い、緊急性や必要性が認められるようであれば今後、検討してまいりたいと考えております。

駅前交差点の照明設置につきましては、土木事務所と協議を行ったところ、県道の新設や改良等の事業に合わせての設置であれば可能とのことでしたが、維持管理の中で道路照明のみの設置となりますと、すぐには困難であります。町といたしましては防犯灯の設置ということで対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） まず、住宅介護の改修工事について、町長のほうから説明があったんですけど、最後に言いました町内の業者及び町外の業者の工事件数、これをお願いしたいと思います。ここ、抜けていたようです。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。27年度におきます町内・町外の発注件数でございますが、町外への発注件数が69件、町内への発注件数が2件でございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。町内と町外を比較すると、圧倒的に町外の業者が多いんですけど、私も町内の業者の方から宮崎の専門にやっておられる業者の方もお伺いして、いろいろ聞いたんですけど、実際行ってみると、専門業者というのはいろんな道具とかそういうの、ピシッと持ってます。あんまりやってないところでそういう工事に携わるとこは、注文してからそれを取り寄せてから設置するとか、そういったので多少、時間がかかったりするあれも出てくるんじゃないかと思えます。

最初に言いましたように、町外の業者は高鍋多いんですけど、いろいろ話、聞いてみますと、他町・市、そこ辺はいろんな事前相談、申請から実際のそういう修繕、補修工事が完成して実際、使用、使われるまでにいろんな諸条件、中には工事は後回しにされたりとか、だから契約者から、もうすぐせんで後回していっちゃったとか、そういうあれもあってから、先に延ばされたりとか、申請時点で遅れたりするような状況をもう聞かされたんですけど、高鍋の場合は、地域包括センター、それから健康保険課、一連の流れがスムーズに行ってるなという感じがします、話聞いて。

町外のその宮崎の業者に、高鍋はどうかちゅうのを聞いたら、高鍋、非常にスムーズに行っていると、いろいろ問題は出てないちゅうことで安心したとこなんですけど。

今後、今もう十分やっておられると思うんですけど、今後も問題等もありませんでしたので、あと地域包括センターと連携を密にしながら、そういう住宅環境整備に取り組んでいただいて、やっていっていただいたらいいんじゃないかと思っています。あと、よろしくをお願いします。

続きまして、商店街の活性化についてでございます。これ、創生会議から要望が挙がっ

てるんですけど、ちょっと中身があまり私もわからないんですけど、青写真とか場所とか、そういうのもう決まってるんですか。まだ今からの段階ですか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。場所も商店街ということで、大まかな、あるようですね、また町が保有する土地もございません。

と申しますのは、農業高校の圃場、買いましたよね、あっこにつくるところでしたが、あっこでは商店街が疲弊するというので、一応断念いたしまして、商店街の中ということでございますけど、その買収は私たちがしておりませんので、その土地からまず進行していかねばならんのかなと思っておりますので、そういった事業をまた考えなきゃならんのかなと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） ちまたじゃ、どこにつくりやとやろかという、そういうのが出てるんですけど、例えば、JA児湯あそこら辺じゃろか、あの広さからいけばとか、いろんなそういううわさがやっぱ出たりするんですけど、そこ辺もなるだけそういう早い時期にそういうある程度、決まれば、やるのも一つの方法じゃないかと思います。

それから、高鍋信用金庫、商工会議所の低利融資です。これは27年の3月議会で利用状況ちゅうのを一般質問出したことがあるんですけど、そのときの回答って言いますか、答弁が2件だったんですけど、現在、何件ぐらい上がってるんですか、利用状況として。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。現在の利用状況につきましては、4件の利用がございます。利用者としてしましては喜八郎さん、伊藤薬局さん、そして野崎新聞さん、鳴うたさんと、以上4件となっております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。非常に商店街活性化のために低利融資制度ちゅうのがあったんですけど、利用状況からすると、大体こんなもんだったのか、もう少し利用される方が多いんじゃないかというような、そういうあれがあったんです。その辺の状況、ちょっとお聞かせください。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。開始から一応、募集の期限が2019年12月27日までというふうになっております。その中での現在、平成27年度末で4件ということでございます。融資額からしますと1,949万円ということでございますので、概ね順調な融資状況ではないかと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。いろんな補助金、いろんな制度ちゅうのがありますけ

ど、いろいろそういう制度に頼り過ぎてるんじゃないかというような、そういうきらいはないですか。自分たちで金出してでも独立してからやるんだちゅうような、そういう何か意気込みが、そういういろんな制度があるために薄れてるんじゃないかちゅうような話も聞くんですけど、そういう点はどう考えておられますか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。このまちなか商店街活性化協議会なんか若い者が立ち上がってやったんですよね、3年だったですかね。いろいろと補助を出しまして、あとは自分たちでやっておりますが、自分の店を持ちながらやっておりますから、本当に青息吐息でやっていると思っております。

今度4件の方が信金がつくってくれましたその制度を使っていたというのは、本当に、1件は高鍋町内の方がまたもう一遍出すと、鳴うたというのは高鍋の人は高鍋の人ですけど、料理を出していただくということでできたんですけど、やはりそういった補助事業と言いますか、そういうのがないと、なかなか今、商売は活性化していかんじやないかなと思っておりますので、こういうものを使っていたら、そしてやっていくのが一番いいんじゃないかと思っております。

負担金でもらうわけじゃないですから、返しますから、全部ですね、そういうことでございますから、必死で彼らも頑張っておりますから、そういうことまた議員も御理解願いたいと思っております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。商店街もいろいろ活性化ちゅうことで、いろんな町のほうがバックアップして、町民をいろいろ協力しておられると思うんですけど、高鍋のその商店街、文房具屋さんがちょっと撤退されたりして、何か昔から知ってる人から見ると、何か一時代が終わったのかなちゅう、それだけ親しまれて大きなそういう店だったりしたもんだから、店自体もちよっともう、場所も、そういう商店街ちゅう感覚ちゅうのが変わって来たんじゃないかなちゅう、いろんな人からも聞きますし、自分も行って見て特に感じるんですけど、何か寂しい限りであります。

また、関連することですけど、町屋本店ですけど、24年4月に華々しくオープンしたんですけど、非常に今、寂しい状況ですね。店の周りにはいろんな商品が陳列してあって、非常に活気もあったんですけど、今見ると寂しい限りで。今後、その町屋本店の、これは民間のあれですのでなかなかあれですけど、今後、あの店は閉めるんじゃないだろうとかいろんな話をこう、あるんですけど、まだそこ、はっきり言えないところもあると思うんですけど、言える範囲内で結構ですので、今後、どういう方向に進もうとしているのか、そこ辺を話せるだけの範囲で結構ですので、お願いしたい。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。町屋本店についてのお尋ねでございますけれども、町屋本店につきましては、平成29年3月で店舗の賃貸者契約が切れるという

ことで、そこは伺っています。その契約期限が3月末でということなんですけども、その契約更新についての協議については承知しておりませんが、今後の運営方針・運営方法につきましては、まちなか商業活性化協議会において協議していくというところまでは伺っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 都農の道の駅、これは盛んに新聞・テレビ等でいろいろ出て来るんですけど、この前も新富のJA児湯ですか、あそこの直売所、大変な売り上げが上ってるんですけど、もし、差し支えなければ去年の町屋本店、そこ辺のあれがわかれば、それ、民間経営だからとてもじゃない、そんなのはあれて言えばそれで結構です。売り上げです。どんくらいあるのか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。申しわけございませんが、あそこの町屋本店につきましての売り上げのお尋ねでございますけれども、その数字につきましては承知しておりません。申しわけございません。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。それじゃあ3項目、海浜公園一帯の活用及び枯れ松伐倒についてお伺いします。

何回か今まで一般質問出したりしてキャンプ場、それから広場あたりも非常に枯れ松があって、いつ倒れてくるかわからん状況で、キャンプ場もできないような状況だったんですけど、今回、いろいろ伐倒していただきまして、久しぶり、何年ぶりか、やっと安心して下が通れるなというような状況になりました。

前から言ってますように、グランドゴルフされる方、また犬の散歩される方、いろんな方たちが危ない、危険なところを通って行ったんですけど、安心して今、通られるようになって、子どものブランコとか滑り台、いろいろあるんですよ、そこ辺で家族連れで楽しんでおられる人たちをよく見ます。担当の宮越課長補佐、係長ですか、一生懸命、取り組んでいただいて、おかげでみんなから感謝されてるんですけど。

そこの今後は安心してキャンプができるようになりましたので、そこのキャンプ場、それからサーフィンをやられる方たちも結構いるんですけど、そこ辺の活用ですよ、それはどういうふうにご検討おられるのか。日向辺はオリンピックがどうのこうの誘致やらでいろんなあれが出てますけど。例えば、あそこにバンガローをこう、あれするとか、サーフィンする人たちのちょっとした休憩所をつくる、そういう計画があればお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。今、議員のおっしゃられました具体的な、例えばバンガローを立てるとか、何かそういう施設を新たに設けるということは現時点で

は考えておりません。ただ、海水浴場につきましては高鍋町、昔からございます観光地でございます。町民の憩いの場で夏の憩いの場でもございます。こちらの活用につきまして、これから改めて見直しまして、その価値を見直しまして、町民の皆様の、御利用いただく皆様のニーズにお応えできるような施設の整備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。小さい子どもからお年寄りまで楽しめる、そういう場所と言いますか、広場として活用できるような、そういう利用法等を考えていただきたいと思えます。

それから、枯れ松の伐倒ですけど、担当課の方は御存じだと思いますけど、先日、駅の裏のほうになりますか、あそこで葬式がありまして、あと葬式の花を家族の方が持って行かれて、松の木が倒れるごつあると。家、電話があつて行ったんですけど、その場所に、もう危ないな、危ないなちゅうのは前からもう場所、わかったんですけど、そういう連絡もらって行きまして、4時半から5時ぐらいの間に。帰って、そしたら次の日、また、松の木が倒れたと、そこがですね。松がボロボロだったもんだから、墓の上に倒れたんですけど、墓石は大丈夫で、松の木はもうボロボロだから欠けて潰れてたんですけど。

前も話したように、私も身内の墓に倒れてきて、朝5時半ごろ秋山商店の前に行きよつたら十二、三メートル前にこんな大きいのが目の前で倒れてきた。そういう状況なんですよ。

だから、しょっちゅう一般質問で出してるんですけど、そこ辺が先ほど予算のことやら話が出てたんですけど、浜に墓を持っておられる方たちちゅうのは、高齢者の人たちはしょっちゅう、やっぱり行かれますよね、若者と違うて。だから絶えずそういう危険性とも背中合わせのような状況なんですよ。だから、前から言いますように、キャンプ場辺とか、松の木が倒れて下敷きになって死んだなんてテレビとか新聞等でも報道されたら、高鍋の海水浴場、あそこなんかもうおしまいですよ、そんなとこに行く人はおらんですよ。

だから、その辺の危機管理ちゅうか、そこ辺をもうちょっと考えていただいて、確かに迷路のようなあそこに確かに墓はあります、重機が入らない所、あるんですけど、上登って1人で切り倒してこうしたら1本二、三十万円かかったりとか、非常に予算もかかるんですけど、いつ木の下敷きになるか、そういった命の危険と言いますか、そういうの絶えず背中合わせのような状況で過ごしているのが現状であります。

そこ辺も今後ともいろいろ検討していただいて、そういう災害が起こらないようにぜひやっていただきたいと思えます。

あと、松の木にいる白テープが巻いたり赤テープが巻いたり、いろいろしてあるんですけど、こういうのを緊急にやるやつとか、色分けとかそういうのがして巻いてあるんですかね。宮崎、行ってみたりすると、そこに色分けしてピシャッと、いつ樹幹注入したとか、

そういうの、書いてラベルが貼ってあったりするんですけど、高鍋はどんなですかね。いろいろ色があって、ちょっと理解ができませんようなあれがあるもんだから。そこら辺がわかりましたらお願いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。松の木に巻きつけてある色つきのビニールのひもの見方というか、何のことかというお尋ねでございますけど、一応、私ども毎年、森林組合のほうに樹幹注入の作業を委託しております。この作業に当たって森林組合側で毎年テープを巻いております。色違いがあると言いますのは、その前の年に行ったものがそのまま残っていると、年度ごとに色を変えて樹幹注入を行っているということで、そのままテープのほうは残しております。どうしても目視で、一目見て、これは去年やったものとか、そういうのがわかるようにという意味でリボンテープ、ビニールのひものを巻いて作業していると。それが木に残っているというものでございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） そこら辺が色分けが徹底しておれば注意の方法もいろいろあると思うんですけど、またそこは考えていただきたいと。

それから、松の木にしても別に肥料やらんでも自然に生えて来たとか、そういうあれなんですけど、それで松の1メートルとか2メートルとか植えたわけでもなくて自然に生えてくると、大きくなったらまたこげんなっちゃうやないかと、引っこ抜いてくれと、切ってもいいかと、いろんな相談も、電話なんか来たりするんですよ。だけどそれもできないでしょう、勝手に。木、切ったり引っこ抜いたりとか。それ、いちいち担当課のほうやらどげんするかと来て、引っこ抜いてください、切ってくださいって言うのもまた大変だろうと。そういう、そこ辺からいろんな問題がやっば出てるんですよ。そこ辺もまた今後、そこ辺の対策も考えていただきたいと思います。

松は線路とかああいうところでもどんどん出てきます、どこでも。そこ、放ったらかしたらどんどん大きくなる。だから、そこ辺もある程度、絶っていかんと、墓と墓の間辺、どんどん出てきたりとか、そういう状況であります。そこ辺また今後、いろいろ考えていただきたいと思います。

それから最後になりますけど、高鍋駅舎の改修、これは未定だったですかね、一応。未定ですね。それで、この前から跨線橋の改修とかもう終わったんです、立派になって。あと今はもう高鍋駅も平日と土日・休日、時間はちょっと差があるんですけど、無人化になってます、夜やら。もう7時頃から誰もいません、朝は6時ごろまで。そういうふうにとどんどん縮小されてきたりして、人のたまり場になるんじゃないかなとそういうの心配しておられる方もいるんですけど。送迎の車の件を出してるんですけど、非常に車が多いですね。特に高校生なんか、女の子なんかもパッパ、パッパ車で迎えに来て連れて帰っておられます。高鍋高校でも一緒です。もううろうろしよらんでも迎えに来て、球場のその辺、どんどんして帰って早よ勉強しなさいちゅうのはそういうあれでしょうけど。

だから、物すごい混雑して、あそこのお寺の、駅前にお寺があるんです、光福寺の西川さんって、あそこの駐車場の前辺、車庫から出るとこまで車、とめてあったりして。

一つは前からいろいろな問題が出てるんですけど、ロータリー、そこ辺をどうするかちゅうあれもあるんですけど、なかなかこれはもう前から出てる問題で、なかなかそんな簡単にこう、賛否両論、恐らく分かれて解決できる問題じゃないと思うんですけど、そこ辺も今後、いろいろ検討していく問題じゃないかと思っておりますので、またそこもいろいろ、どうしたらいいか考えていただきたいと思っております。

それから、駅前交差点、これ先ほど言いましたように、照明施設と言ったらちょっと大きくなるかもしれませんが、前回の議会でも出ましたけど、夕方になると非常に薄暗くて、事故に遭った人、事故した高齢者の人、それから障害者の人で事故に遭って20メートルぐらいしか歩けないようになった人、おるんですけど、いろいろ聞いてみると、もうちょっと明るかったらこんな目に遭わなかったんじゃないかとか、そういうやっば出て来るんですよ。それで元気な人たちはあれかしれんけど、そういう弱者の人たちにとってはとっさにパッと身をよけたりとかそういうこともできないだろうし、結局はもうそういう歩くようになった人、20メートルぐらいジュースボックスのどこまで行って、そこまでしか行けない、そういう状況です。

だから、照明施設でも街灯ちゅうことでつけるんでしょう、ここは。町のほうとして。それで、県のほうとしてはもう無理だと。町のほうとしてはつける。もちろん、電気料ちゅうのがあります。電気料は地区でもう出すということでもよろしいんです。これをつけるちゅうことでも話があるし、そういう話も私も聞いてるし。街灯ちゅうようなことで町のほうでやるちゅうことになってるんでしょう。そこ、はっきりしていただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 公民館長ともいろいろお話をしたということでございます。県のほうで何か難しいということでございますので、町のほうで防犯灯としてつけていけばということでございます。どのようなふうにするかというのはまた担当課と話し合っただけでいいと思います。

それから、今ずっとるる質問を聞いておりました。墓の問題が一番なんです。これはどこそこありますが、田ノ上墓地辺りはやっば墓組合っていうんですかね、使用者たちが町有地でありますけど、組合をつくっていらっしゃる。その中でいろいろとお話をしながら、町と協議しながら進めていってる。蚊口も私になったころにそういう話をしたことがあるんですけど、なかなかこれがうまくいってないようですね。

ですから、やはり町有地をお使いになるというのは構いませんけど、そういう中でやはり自分たちの墓地というのをやっばり守っていくような方向でみんながやっていただくと。できないことは町が、行政がやるということですね。そりゃもう、わかっておりますけれども、やはりその辺も今、議員が言われたように、自然と生えてきたものなんかは植えた

もんでなければ恐らく僕は切っていいんじゃないかと思しますので、そして雑木あたりは町と違ってなかなか私たちというか、使用者が切っても構わないと思うんですね。ですから、田ノ上の墓地に私のおばさんの墓地がありますけど、そこも私たち自身が切って、広げてきれいにしたというのが事実でございますので、やはり今からそういうこともお考えになっていただくといいんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。過去に自分の墓地ですね、の離れに木を植えて、少し大きくなって、さあ、墓をつくろうと。植えた人がその木をどけると。それは自分のその墓所、そこはあんたんちゃけど、そこは町は管理しとる土地やと。そこらは木を切るわけにいかんということで、墓ができなくてほかんどこにやったケースもあるんですよ。

前にもそう、村墓地がどうのこうのという話をしたんですけど、その墓を持つてる人が、その墓の中に当然、自分とこせんといかん。その通路とかそういうところにその横の人たちが、例えば管理をしなさい、松の木を切りなさいとか、そういう組合をつくって、とてもできるもんじゃないですよ。

蚊口に墓地を守る会というのがありますけど、これは今まで水道ですね、水道料金もらうための組合であって、よその人もやっぱりそこに墓地を持っておられて、そういう人たちもその水道料金、何とか負担してくれちゅうことでやってるので、あの墓の周りのそういう雑木から、松の木でもいいんですけど、そういうようなのも管理する団体ではありませんので、またそれ、やりなさいちゅうこと自体が無理で、いや、もうできるはずがないでしょう。木に登って切れたって、その高齢者の人たち。

だから、そこ辺がそれ、墓持つてる人がやりなさいつたって、とてもできるもんじゃないでしょう。考えてみればわかると思います。

だから、墓が先か、松の木が先かちゅうことで以前出たことがあるんですけど、またもう大体こう、いろいろ年数調べると、1年に1センチ大きくなるか、いろいろあるんですけど、まだそこいろいろ、調べてみると。

まず、その墓地を守る会があるから、そこ辺の墓の周りの町が管理してるそこ辺を、その先、やりなさいって、これはとても無理ですよ、言うほうが無理です、そういうの。どんどん、どんどんせんといかんっていう何かあるんですか、法的根拠が、そういうの。あったらまた教えていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（杉 英樹君） 町民生活課長。法的根拠って言われますと、法的根拠はございませんけども、町の管理しております墓地につきましては条例にうたわれております唐木戸墓地ですね、ここにつきましてはそれぞれ永代使用料ということでいただいて、その中で管理を行ってまいっております。

その他の地域の墓におきましては、当然、その墓のお貸ししている所以外の部分につき

まして皆さん共同で使われている部分なので、そういう部分についてはみんなで協力してある程度できるところは御自分たちでもやりましょうと。

先ほど町長の答弁にもありましたけれども、どうしてもそういうとこ、できないところについては町でって言う言葉は当然、先ほど答弁の中にもありましたので、そういう部分でっていうお話なので、町だけにとということではなく、使う方も一緒に協力してやりましょうというようなことで解釈いただきたいとは考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） できるだけって言うのはやってますよ、みんな。そのできないところを、大体松の木、処分してできるわけがないでしょうが。枯れ松やら処分して一般の人たちが。道具もない、それだけの危険性もある。町が管理して、それが一般の人たちが管理してるからでしょう、町が管理してるからでしょう。実際、被害が起きたりしたら町がそれ、やってるでしょう。考えて浜に行ってみてください、その墓を持つてる人たちがそういうのやれちゅうてもできますか、まず。その町の墓地やらと違って、昔から蚊口浜の墓地があるわけですから。若いもんがひよこひよこ出てきて、何言いよるかちゅうようなもんですよ。そこ辺はもうちょっと検討してみてくださいよ。

管理施設を維持管理せえってできるわけねえでしょうが。そうじゃないですか。冷静に考えてもらったら。そういう感覚で行政に携わってもらったら、大変ですよ、本当。そこをもうちょっと深く入り込んで検討してみてください。法がどうやじゃないですよ、これは。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 蚊口は昔から確かにあっこをお使いであります、わかります。私たちが元祇園のところを借りて使っておりました。

しかし、そこ整理して、お寺の後ろに私たちは買って行ったわけですよ、それは。後はまた誰か来て使われておりますけれども。

しかし、やはり元祇園でもある程度、そういうところは自分たちで、梅檀の木が生えたとかいった場合は自分で切ったり、そういうことやっていらっしゃいます。ですから、やはり私たちのように墓地を買うんじゃないですよ、永代供養も借りるんですよ。そういうところはもう全部自分でやらなきゃならないんですよ。だから、どこの墓も町有地にありますけど、村墓地もありますけど、しかし、それはそれとして、やはり蚊口の墓地の範囲の人たちもみんなでやっぱりやるべきだと、私は思うんですけどね。誰に聞かれてもそうだと思いますよ。今までそうして、町も悪いんですよ、使わせてきたんだから。だけど、悪いけどそれを今からやっぱり自分の墓の周囲を自分たちでやっていただくような方向にならんと、これいつまでたってもこの問題は解決しない。しかし、大きな問題ですね、今、議員がおっしゃるように、大きな松が枯れたときとかなんかは、やはり町が手を出すべきだと私は思いますけど。

雑木に関しては、恐らく防風林とか何かのあれはないと思うんですよ。ですから、松だ

けですから、そういうところは蚊口の方たちがもう少し協力してやっていただくと、何ですかね、この墓地の管理というものがもっとできていくんじゃないかと思っております。

この間、私もずっと墓の中を歩いてきました。本当に迷路ちゅうか、道がないんですよ、ほとんど。ですから、そういう道をやはり自分たちである程度、墓があるところをのけてこう行くとかなんかあれば、まだいいんですけどね。昔、戦争で帰って来られた方たちが、うちの親戚の墓もどっかあの辺にあったと思うんですが、墓標がないんですね、もう石なんですよね。そういうことも私もある程度のころから見ておりますので、何かこうやっぱりせんと、わからんなるなと思ひながら、この間行ったところ、議員がおっしゃった近所にもそういう墓の跡がいっぱいあります。

そういうの、やっぱり墓地組合というのを蚊口の方たちが積極的になろうというのは、町としてもそういう整理をやはり公告出しながらもやっていきながらまとめていかないとやらないかなと、私は思いますけどね。

私の言うこと、間違つとるかどうかわかりませんが、黒木さんは間違つとるちゅうけど、僕はそれが本当の墓地としての運営の仕方じゃないかと、私は思っております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 墓地組合ってというのは、それは水とこれ、水は自分とこから、昔ですよ、町長の奥さんが、昔はバケツで持って行って運んだりしたんでそうしろとかそげんあれして話があれですけど、その墓地管理も大変なのに、だから、そういう最小限度の管理的なあれはみんなやってるんですよ。私が言うのは、そういう大きな、そういうの、どうするかですよ。そういうのはとてもできない。できるわけがないし。

あの雑木やら勝手にひっかっていいっていうのは、今、初めて聞いたんですけど。そして適当にやっていいんですね、そういうのはひっかって。それもいかんちゅうことで今までみんな、それで来てたです。墓もできんって、木があるから。そういう状況です。新しいそういうあれが、いいということであれば、そういう、電話がかかって来た人にはいいらしいぞっていうことは言いたい。

以上です。

○議長（永友 良和） ここで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

これでしばらく休憩したいと思います。2時10分より再開いたします。

午後1時59分休憩

.....  
午後2時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

---

#### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、8番、青木善明議員の質問を許します。

○8番（青木 善明君） 8番。皆様、こんにちは。

現在、私たちは日々の穏やかな暮らしの中で、突然、想定外の巨大地震に見舞われたとき、どのような恐ろしい現象が目の前に直面し、全てを破壊していくのか、東日本大震災からわずか5年、復旧・復興の遅れを全国誰もが感じていながら今回、熊本・大分両県に発生した内陸直下型地震によって、その脅威はさらにはかり知れない自然災害の危機にさらされ、同じ九州で起きたこの大災害を身近な、貴重な教訓として受け止めなければならないと思います。

その甚大な被害により、被災地においては大自然による天災の破壊力が全てに大きいため、復旧・復興のめどが立たないまま、被災者の方々は大変不自由な生活を強いられています。

また、生活の場を失われた避難生活の方々も同じように、心身ともに疲れ切ったその姿に、大変心が痛む思いでいっぱいです。一日も早い終息と被災地の復旧・復興をお祈りいたします。

今後、海溝型地震による南海トラフ巨大地震も懸念されている中で、私たち自治体は町民の安全安心のまちづくりの防災体制を改めて真剣に点検と見直しを重ねて、状況に応じて、的確な判断と対応が求められていると考えます。

それでは、まず初めに、質問事項の第1番目は、近年の地震から東日本大震災、または今回の熊本・大分両県に発生した直下型大震災の危機対応をどのように受け止め、その教訓を捉えた防災計画や、災害発生時の対応マニュアルなどの点検と見直しを高鍋町防災対策にどのように生かし、万全の備えを計画・実行されるのか、率直なお考えをお伺いいたします。

次に、質問事項の第2番目は、移住・定住促進の対策についてです。現在、人口減少社会でも活力ある地域を維持する地方創生に向けて県内の各自治体は2015年度人口ビジョンと総合戦略を策定しました。高鍋町においても人口減少は、近年、大きな課題の1つでもあり、5月1日現在の県の推定人口によると、高鍋町の人口は2万938人であり、このまま人口減少社会が続くと将来、2万人を切ってしまうことも念頭に置いて、対策を考慮していかなければなりません。

その中での移住・定住の促進の対策について、町長はどのような戦略で移住者などの人口増による町の活性化を図ろうとしているのか、率直なお考えをお伺いいたします。

次に、質問事項の第3番目は、町内街区公園の時計台設置についてです。地域の公園への時計台設置に関して、地域住民からの要望があり、私も町内街区公園を見回りさせてもらった結果、中央公園の1箇所だけが設置してありました。見回りしながら気づいたことは、アポロの大きな滑り台のある石原街区公園では、この季節、日照時間が長いため、子供たちが夕方の日が暮れる近くまで楽しく遊びに夢中になっている姿や、幼い子供の手を引いて、親子で遊びに来ている光景が目映りました。まち・ひと・しごと創生の推進による高鍋町が目指すビジョンの中に、「育（はぐくむ）」～子どもたちの笑顔が絶えないまち～とありますが、先ほど述べた公園で、遊べる場所もその手段の一つではないかと思

います。

そこに時計台を設置することにより、その環境は大きな変化をもたらすのではないかと考えます。遊びの中に時間を意識し、遊具などを譲り合う気持ちや、時を刻む行動をしていく、その学びの中で決まりや約束を守るなどが育ち、時計台のある公園と地域の人たちも暮らしの中で親しまれ、その輪が広がって、時間励行にもつながっていけば、まち・ひと・しごと創生の今の子供たちが主役であり、子供たちが生き生きと学び、遊べるための施策推進の一つの糸口になるのではないかと考えます。

そこで、費用の面から、全ての公園への設置は困難だと思いますが、地域住民から要望のあった、利用者も多く、その必要性を含め、今後、設置効果が高いと思われる公園から順次、年次的に設置計画を検討する考えはないか、お伺いします。

なお、質問事項1の①熊本地震による影響と対応、今後の計画について、②公共施設の耐震状況について、③防災施設、津波避難施設などの整備計画について、④防災行政無線の効果・対策について、質問事項2の①Uターン・Iターンの実態と対応について、②移住相談窓口の一元化について、③空き家バンク制度について、質問事項3の①公園利用者の実態について、②地域住民や保護者からの時計台設置要望について、③公園に時計台を設置することによる相乗効果について、④時計台設置計画について、など、及び詳細につきましては発言者席にてお尋ねします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、近年の地震の教訓を捉えた防災対策の備えについてでございますが、今回の熊本地震では、本町でも最大震度4を記録したところですが、幸いなことに人的被害・建物被害については特に大きな被害はございませんでした。

しかしながら、九州自動車道などが一時不通になったことにより、本町でも物流が混乱し、卸小売業や観光関連産業を初め、ほぼ全ての業種に多少なりとも経済的な影響があったものと考えております。

東日本大震災から5年が経過し、やや薄れがちであった防災への意識が再び高まったように感じております。また、津波による被害ばかりに注目しがちでありましたが、住宅の耐震化など、地震そのものによる被害対策についても早急に講じる必要があると感じたところであります。

今回の地震で問題となったことなどを調査・分析し、今後さらなる事前防災や減災対策に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、移住・定住促進の対策につきましては、昨年度策定いたしました高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略にお示ししましたように、町の魅力を創出し、高鍋町に住みたい、住み続けたいという思いを抱き、実際に住み続けてもらうために必要な取り組みを進めてまいります。

次に、町内街区公園の時計台設置についてでございますが、各公園への時計台設置につ

きましては今後の検討課題として考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。町内公園への時計設置に関する考え方でございますが、小学生・中学生の公園利用の実態や利用者等からの要望に応じて町長及び担当課と協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、詳細につきまして、順次お尋ねしたいと思います。

まず、熊本地震による影響と対応、経過と今後の計画についてですが、熊本県を中心に発生した相次ぐ地震が本県観光に深刻な影響を及ぼしましたが、本町においての観光面について調査され、その結果がわかっておれば、お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。観光面でのどのような影響が出たかというお尋ねでございます。一応、観光面ということでホテル、高鍋町の大型のホテル2軒ございますけれども、そちらのホテルのほうにお尋ねしましたところ、1つホテル四季亭さんにおかれましては、地震発生後1週間で宴会が3回と宿泊が60件程度のキャンセルが発生しているということで、売り上げも約230万円程度低下していると。前年同月と比較しますと、2割程度の減少を見たということでございます。

もう1つ、HOTEL AZ宮崎高鍋店さんでございますけれども、あちらにおかれましては例年ですとほぼ満室、ゴールデンウィーク期間中は満室ということだそうでございますけれども、震災の影響によりまして50%以上のマイナスを示したと。特に大口宿泊客2件ございましたそうで、このキャンセルが大きかったということでございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） オール九州に多大なキャンセル等が発生してるということで、政府も観光復興支援策として九州旅行に補助をする宿泊割引制度、また県の宮崎観光緊急誘客対策事業など、具体的な政策を講じようとしておりますが、高鍋町のほうにそういう具体的な通知などは来ているのか、お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。新聞報道などを拝見いたしますと、おっしゃりたいいわゆる旅行クーポンのことかとは思いますが、こちらのほうについての情報については、まだ入ってきておりません。新聞報道において承知している限りということでございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 通知待ちもよろしいんでしょうけど、もしそういう制度をいち早くつかんでいただいて、対応していただくようお願いしておきます。

それでは、先ほど熊本地震による当町の被害について、人的被害はないという町長の御答弁だったんですが、全然、全く被害がゼロというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。先ほど町長が答弁しましたとおり、大きな被害はなかったということで、人的被害については1件、テレビでも報道されておりますが、1件出ております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。多分、私もそのように認識をしております。お一人の方が、けがをされたということが報道されておりました。

そのほか、避難された方もいらっしゃるんじゃないでしょうか。それはなかったのでしょうか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 避難所については14、15、16、17、一週間、ちょっと日にちと人数があれなんですけど、うちの防災センターのほうに避難をされております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 多分、自主避難された方がいらっしゃると思っております。幸いにしてその程度でよかったと思っているところなんですけど、逆に今度、次は、先ほど中村議員のほうからもるる質疑がありましたが、熊本地震による被災者への生活支援などの職員の具体的な派遣と今後の具体的な職員の派遣があるのか、お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。先ほど中村議員のほうにもお答えしましたとおりなんですけども、1人、これはボランティアということになりますが、有志の方が行かれて活動されております。これにつきましては5月の7日、1日ですね。それと、保健師がやはり同じ1名ですが、阿蘇市のほうに5月の12日から18日、避難所の中での健康相談とかあるいはその避難所の後の家庭においての健康相談等に応じております。

それと、町村会経由なんですけれども、5月の23日から28日に2人派遣をしております。建物の被災調査って言いますか、被害の程度とかいう判定が必要になりますので、そういう調査の助手なことになろうかと思うんですが、そういうことで2名、派遣をしております。

それと、あと支援物資とあと義援金についても一応、今、義援金についてはまだ6月いっぱいということなので、まだ数字的にも確定しておりませんが、支援物資については御船町と西原村のほうに届けております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 済みません、同じ質問しまして。私が持ってる宮崎県の平成28年宮崎・熊本地震による被災市町村への市町村派遣状況というのがあるんですが、高

鍋町も阿蘇市、西原村、御船町に6名、支援物資輸送、被災者支援ということで県内市町村の職員派遣状況が書いてあるんですが、これでよろしいですか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 済みません、その支援物資を送ったときの人数が、派遣職員としてカウントされております。済みません。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。了解しました。

それでは、子供など被災者受け入れ状況、例えば公営住宅の提供など、そういう対応がなされたのかどうか、県内市町村被災者の子供さんを、例えば学校も含めて受け入れたとか、公営住宅の提供しているところもあるんですが、これ、教育委員会には通知しておりませんので、総務課でそういう、実際、高鍋町で受け入れた子供さん等、公営住宅等、受け入れた状況があるか、よろしくをお願いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。学校関係ということになりますが、合計2家族の方の相談がありまして、そのうち1つの御家庭につきましては、あちらの状況、学校の再開の状況がありまして、5月の9日以降も再開ができなければ、こちらのほうに来たいという御相談だったんですけど、幸いあちらの学校のほうも再開ができたようで、取りやめということになりました。

もう1つの御家庭の方は、実際にこちらにお見えになりまして、お母さんと子供さんがこちらにお見えになりまして、西小学校のほうに1名の方が、通常の手続きは緊急避難的なことでしたので、通常の手続きなしに西小学校のほうに一定期間通学をいたしまして、先週末であちらの錦町のほうに戻られたということがございました。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。地震のときに公営住宅の受け入れということになるかと思いますが、一応準備いたしまして、いろいろネット等にも掲載させていただいておりましたが、1件問い合わせはありましたけど、被災というか、受け入れ態勢までには来られなかったというふうに聞いております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。次に、防災施設、津波避難施設等の整備計画については、3月の中村議員の総括質疑で詳細がわかりましたので、割愛させていただきます。

また、④の防災行政無線の効果対策についても、今回の補正も上がってますし、年次計画は町長のほうから答弁がありましたので、これも割愛させていただきます。

それでは、質問事項2の①ですね、Uターン・Iターンの実態と対応について、高鍋町への移住世帯数について、また相談件数についてお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。過去数年の移住相談数と移住者世帯数の

実績について答弁させていただきますけど、相談数が平成23年度4件、24年度3件、25年度4件、26年度3件、27年度20件となっております。27年度の20件のうち12件は東京での移住相談会における相談となっております。

移住者世帯数につきましては、町で独自では把握しておりませんが、県の資料によりますと24年度と26年度はゼロ世帯であります、23年度と25年度はそれぞれ1世帯ずつ、27年度は2世帯となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 失礼しました。

それでは、高鍋町のホームページも私もよく見させていただくんですけども、移住・定住のことも載せてありますが、「たかなべらいふ、はじめませんか?」、今は移住・定住情報になってるんですが、私は「たかなべらいふ、はじめませんか?」で、非常にインパクトがあっという間と思ったんですけど、いつの間にか移住・定住情報になったんですけど、それぞれいろんな御事情があったんでしょうけど、それはいいんですが、この高鍋ライフ始めませんか、今、移住・定住情報の見られた方の反応はどのように把握してらっしゃいますでしょうか。何か問い合わせ等々、中身について。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。ホームページ上でいろいろと移住・定住の今、青木議員が言われます情報を載せてるわけですけども、それに対しての反応というか、御意見等は伺ってはいないところではございますが、そのホームページのアクセス数が4月から載せたところもありますけど、前の月よりかふえてると、増加してるということはある。見られる方が若干ふえたのかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、中身についてはそんなに問い合わせがあっという間ということなんですが、私は中身を見させていただき、ちょっと気になるところ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

お手元にあるかどうかわかりませんが、ホームページのこの移住・定住の。持ってらっしゃいますか。大体頭の中に入ってるんじゃないですかね。住まい物件の紹介について、「高鍋町では現在、空き家等の物件の紹介は行っておりません」と書いてあるんですよ。それから、町営住宅への入居について、高鍋町では移住・定住者のための専用の町営住宅は設けていません。一般の方の入居の条件による入居申し込みとなります。宮崎で農業を始めたい方、県内の就農相談窓口にご相談するのがよいでしょう。そういう内容を見られた方が、高鍋に対してイメージ的に、もう少し、もっとおもてなし、それと情報提供の表現、やっぱり何となく気になるんですね、表現に。気にならないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今、青木議員が御指摘にございましたけど、やはり住まい物件の紹介については、実際には問い合わせがあった場合、こちらから不動産情報も載せてますけど、不動産屋さんの。それと問い合わせがあったどのような住まいが必要だというようなことがありましたら、うちからもその情報を収集をいたしまして、またその相談のあった方に返しているわけですけど、このようなちょっとホームページの書き方については若干、変更することがいいのではないかなと私も思いました。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） しっかり客観的に精査していただいたほうがよろしいのではないかと思います。もちろん、町長も副町長も皆さん方、常に見てらっしゃると思いますけど、やっぱり表現というのは非常にイメージが大事でありまして。

それで、高鍋町に移住プロモーション動画が完成したんですね、2つですね。「自分日和」と「ついに明かされる…高鍋町の魅力」ということで、政策推進課にお尋ねいたしましたら、「自分日和」が平成27年10月からカウント数1,050回、それから「ついに明かされる…高鍋町の魅力」28年4月、まだ始まったばかりですけども、カウント数が1,225回、このカウント数についての政策推進課としてはどのように捉えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今、青木議員が言われました。ホームページ上、ネット上にアップをしてるわけですけど、移住動画の1つの高鍋町の魅力、「怖いくらい好きになる！ミステリーが止まらない…！」というような動画を8本ほど配信しております。これについては4月公開で、したわけですけど、現在、今、言われたように1,225回の閲覧数があるということであります。

その前の移住・定住応援の「自分日和」という動画も2本配信しておりますけれども、これが去年の10月に配信しております。これも掲載動画が2本でございます、あわせて1,050回というふうになっておりますので、「怖いくらい好きになる！」後で配信したのが多いという結果にはなっておりますけど、やはりもっと多いほうがいいと思うんですけど、いずれにしろ何にしろ、ほかの方が見られる動画でありますので、今のところホームページ上とYouTube等に配信しておりますけれども、皆さん、高鍋町以外の方にもこのようなもの出してますよって宣伝もしながら、PRもしながら、もっと動画の周知を図っていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） よろしく願いいたします。

それでは、移住相談窓口の一元化についてなんですけれども、移住相談窓口は現在、政策推進課になっておりますけれども、その中で来月の7月1日から高鍋町への移住を考え

ている方のために、一定期間、高鍋町内で生活ができるお試し滞在制度が始まりますが、そのことについてお尋ねしたいのですが、滞在期間が最長3カ月なんです。この3カ月でお試し滞在が、それはそのお試された方にもよると思うんですけど、やっと軌道に乗って始めて、高鍋町に住み慣れたときに、3カ月の期限が切れたら退去をしていただくということですけども、やはりここ辺は幅を持たれたほうがよろしいのではなからうかなど。町長の決裁権があるようにも書いてありましたけれども、その中で年末年始の対応について書いてあるんですけども、利用期間の中に年末年始の12月29日から1月3日までの間は利用できませんとあるんですね。もし12月に借りて2月まで3カ月。年末年始、退去させるんですかね。

こういう表現がやっぱりホームページのお試し滞在制度にうたってあるんですね。そこ辺もやっぱりもう少し検討する必要があるんじゃないかと思いますが、その精査などはしてらっしゃらないということでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。お試し滞在制度、ことしの7月から始めていきたいと思っているところであります。

これは、一定期間、実際本町での生活を体験していただくことで、移住後の暮らしを具体的にイメージができ、移住促進が図られることを目的としておるところであります。利用料を無料ということにしております。最大3カ月ということにしてるわけですが、お試し滞在住宅は今、1戸しかございません。1戸ですから、これが長期1年間となると、1人の1世帯の方ということになってしまう可能性もあります。

それと、3カ月という滞在期間につきましては、あくまで本町での日常生活を体験していただくということを想定して設定したものであります。ほかの自治体の運用状況も調べてみましたが、数週間から1カ月程度のところがほとんどでございます。

そういう点から3カ月ということで、一応、長くは、長期には持ったところではございますけど、今後、今から、本年度から開始する制度でございますので、移住者の滞在制度を使われる方のニーズ等も聞きながら、よりよい制度に改善していきたいと思っております。

以上でございます。

それと、もう1点、年末年始の件でございますけれど、年末年始を省いてる理由としては、職員も年末年始いないかもしれないと、緊急時の対応ができないかもしれないということ、一応外したところでございます。あとは日曜・祭日とかそういうのは全て空けておりますが、年末年始だけは外させていただいたところでございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。何となく理解に苦しみますね。要するに、年末年始をかけたのお試し滞在はできないということですね。そこを避けてのお試しと、そういうふうにしないとかかる場合があるわけですから、その場合はどこに行くわけですか、その方は。

退去、要するに水道光熱費、家賃は無料ですけど、水道・ガスを止めるとか、そういうことですか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。利用者のニーズには応えていきたいと思っています。これも改善はそういう方がいらっしゃれば、改善の方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 臨機応変よろしく願いいたします。

それから、定住・移住政策の中に、他町村は家を新築する場合に補助制度がかなり高額  
の補助制度が魅力になって、新築を建ててる状況でございます。高鍋町にはそういう定住  
促進の補助金がないんですけれども、今後、家を新築する、その他家賃補助など、そうい  
うもろもろの定住促進のための補助制度を考えるお考えはないか、お尋ねします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今までは財政的なものもございまして、そこまで踏み入っており  
ませんでした。今後、やはりそういった面も踏み込んで考えていく、つくっていく、い  
かねばならないと思っております。そういうことで御理解願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 家を建てたら、これは当たり前の話を確認させていただきますけ  
ど固定資産税が発生するわけですね。税務課から資料、もらったんですけれども、平成  
25年度新築で53棟、平成26年度61棟、平成27年度70棟、過去3年で新築の家  
がふえてきております。それに伴う固定資産税が3年間は軽減措置がありますので、それ  
を含めて1,064万6,000円なんですね、1件当たり5万7,800円なんです、年  
間、固定資産税がですね。

やはり先行投資をして、やっぱり高鍋町に家を建てたいという条件をかなえることで、  
家を建てていただいて、そして税の税収につながると。それで家を建てることによって、  
いろんな方々が仕事を通して潤うと。そういう先行投資の考え方を今後、町長の答弁にい  
ただいたように、今後、そういう政策を取っていきたいということで、ぜひこういう制度  
は実のある制度になると思いますので、お願いしたいと思います。

それから、次に空き家バンク制度についてですが、近年、全国的に住宅市場の頭打ちが  
指摘され、高齢化や過疎化が進む地方の空き家がふえていると言われております。こうし  
た地方の実情を受けて、最近注目を集めているのが空き家バンクと呼ばれる制度で、地方  
自治体や行政の委託を受けたNPOがホームページ上で空き家物件情報を紹介し、または  
職員が間に入り、貸主と借主のマッチングを行い、田舎暮らしを望む人と住民を呼び込み  
たい地方の架け橋として空き家を有効活用しようという試みですが、空き家バンク制度に  
取り組む計画はないのか、お尋ねします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。もうこの空き家バンク制度でございますけど、現在の今の高鍋町のやり方としては、高鍋町ホームページに町内の不動産業者の一覧を掲載しております、相談があった場合には職員が最適な物件がないか調査を行い、回答するなど、情報提供を行ってるところでございます。

今後、今年度、建設管理課のほうで空き家調査を実施いたしますので、その結果を踏まえて空き家バンク制度につきましても検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。ぜひともこれはやっぱり町外、全く高鍋町を知らない方がおいでになられたときに、いきなり不動産さんの紹介ではちょっとつらい部分もあるのではないかと思いますので、それに空き家情報が見れるような、西都市はホームページで空き家情報を提供しておりますので、今後、ホームページ上でも空き家の情報が見られるように、いろいろ、いろんな窓口に、農業したいという方がいろいろ高鍋町のいろんな窓口に来られましたら、いろいろ紹介等はしてるとは聞いておるんですけど、やはり全く高鍋町に初めて来た方が本当に不安をいかに解消してあげるかというのは、やっぱりサービス、おもてなし、そこはやっぱりあの手この手で、手取り足取り、手を差し伸べるというサービスの向上を目指していただきたいと思いますので、空き家バンク制度もぜひとも取り組んでいただくほうが、定住・移住の促進につながると思っております。

それでは、次に、街区公園の時計台設置ですけど、先ほど町長、教育長の答弁をいただきまして、前向きに検討していくという答弁いただきましたけど、それで、主な公園の大人子供の利用者の実態はどうなってるのか、お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。公園の利用者ですが、主な公園で答弁させていただきます。

まず、中央公園ですけども、グランドゴルフによる使用で年間延べ約1万2,000人、その他の小学校や保育園等の遠足による使用で年間延べ約2,400人、次に蚊口海浜公園ですけども、グランドゴルフによる使用で年間延べ約1万人、その他学校や保育園等による使用で年間延べ約500人となっております。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。小中学生の公園利用の実態ということでございますが、児童生徒の下校及び休日の過ごし方につきましては、小学生はスポーツ少年団とか塾、習い事、自宅とか友達の家のほか、公園・広場で遊んでいる児童が多いという状況でございます。公園では鉄棒をしたり鬼ごっこ、それからドッジボール、陣取り、サッカーなどで遊んでいるようです。

そして、中学生につきましては、ほとんどの生徒が部活動をしておりまして、それ以外

の時間は家で過ごしていることが多いということでございます。

公園での利用の実態なんですけど、土日の状況ということでお話ししたいと思うんですが、小学生は土日で延べ西小学校、東小学校とも130名程度の利用が学校のほうでは把握されております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、次に地域住民や保護者からの時計台設置要望は来ていないか、お尋ねします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。建設管理課については要望をいただいております。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。公園のほうに時計台の設置をしてほしいという要望につきまして、教育委員会のほうとしてはいただいております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、公園に時計台を設置することによる相乗効果についてどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。公園に時計台を設置することにより、公園で遊んでいる子供たちが時間を確認できる、帰宅時間の意識づけにはなるとは思っておりますが、これまでも平日は夕方の5時にサイレン、それから夏休みなどの長期休業中には午前10時と午後6時にサイレンを吹鳴してまいりました。そのことによって、自分で判断し行動できる子供たちを家庭や学校、地域で育てていくということが大事ではないかと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。冒頭、私がお話をさせていただきましたように、お聞きしましたところ、4月から9月は帰宅時間は6時と。5時のあれは鳴りますよね、お知らせはね。5時だなということは子供さん、確認するわけですね。特に小学生ですかね。しかし、やっぱり日照時間が長くなると、やっぱりどうしても遊びに夢中になると。これ、もう事実ですよ。そうすると、つつい決まり事を守ると、そういうしつけにもつながるかもしれませんけれども、やはり時計があることによる、そういう時計を見る訓練とか、時計によって行動するとか、そういうこともやっぱり日ごろの中で養うためには、やはりそういう、先ほど質問の中にさせていただきましたように、一般を含めそういう児童に対しても時計と親しむ、時計と慣れ親しむ、そういうことを養うこと、やっぱりつつい夢中になると帰宅時間が6時過ぎる場合もある、これは親のしつけと言えはしつけかも知れ

ませんが、時計があることの効果は私は大きいと思うんですね。

地域住民や保護者からの要望はないということですが、私のところには要望がありましたので、そういう質問させていただいたんですけど、これもやっぱり時計の相乗効果ちゅうのは確かに私はあるのではなからうかと思っておりますので、御検討方をお願いしたいと思います。

それでは最後に、今回発生した大地震で、今も行方不明者となっている男子大学生が1人だけ、いまだに見つかっておりません。将来を夢と希望を胸に九州の美しい自然環境のキャンパスの中で学び、大学生活を送っていた若い命。その青年の両親や家族のことを考えますと、悲しみに痛恨の思いであります。

自然災害が何の予期も準備もなく、それまでの日常生活が一瞬にして断ち切れ、生命や財産が突然失われる。この教訓を再び学んだ私たちは、日々の生活の中で生きて、生かされる人間として、尊い命を無駄にしてはならないとかみしめさせていただきました。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

---

○議長（永友 良和） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、黒木博行議員からの一般質問は9日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後2時57分延会

---